# 平成29年涌谷町議会定例会3月会議(第1日)

## 平成29年3月9日(木曜日)

## 議 事 日 程 (第1号)

- 1. 開 会
- 1. 開 議
- 1. 議事日程の報告
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 会議日程の決定
- 1. 諸般の報告
- 1. 議員派遣の結果報告
- 1. 常任委員会所管事務調査等中間報告
- 1. 行政報告
- 1. 施政方針
- 1. 涌谷町町民医療福祉センター運営方針
- 1. 一般質問
- 1. 散会について
- 1. 散 会

# 午前10時開会

出席議員(13名)

1番	竹 中	弘 光	君	2番	佐々	木	敏	雄	君
3番	佐々木	みさ子	君	4番	稲	葉		定	君
5番	大 友	啓 一	君	6番	只	野		順	君
7番	後藤	洋 一	君	8番	久			勉	君
9番	杉 浦	謙一	君	10番	門	田	善	則	君
11番	大 泉	治	君	12番	鈴	木	英	雅	君
13番	遠藤	釈 雄	君						

# 欠席議員(なし)

## 説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 橋	信夫	君	副 町 長	佐々木	忠 弘 君
総 務 課 参 事 兼 課 長	渡辺	信明	君	総 務 課 上 席 副 参 事	達曽部	義 美 君
企 画 財 政 課参 事 兼 課 長	今 野	博 行	君	まちづくり推進課長	小 野	伸 二 君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎	俊 一	君	税務課長	泉沢	幸吉君
町民生活課長	高橋	由香子	君	町民医療福祉センター長	青 沼	孝 徳 君
町民医療福祉センター 副 セ ン タ ー 長	高橋	宏明	君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅 野	孝 典 君
町民医療福祉センター 福 祉 課 長	牛 渡	俊 元	君	町民医療福祉センター 健 康 課 長	熊 谷	健 一 君
農林振興課長	遠藤	栄 夫	君	建設課長	佐々木	竹 彦 君
上下水道課長	平	茂和	君	会計管理者兼会 計 課 長	佐々木	健 一 君
農業委員会会長	畑岡	茂	君	農業委員会事務局長	瀬川	晃君
教育委員会教育長	笠 間	元 道	君	教育総務課長兼 給食センター所長	木 村	敬君
生涯学習課長	藤崎	義和	君	代表監查委員	遠藤	要之助 君

# 事務局職員出席者

事	務	局	長	髙	橋		貢	総	務	班	長	木	村	智智	§子
再	任	主	任	高	橋	正	幸	主			事	日	野	裕	哉

◎開会の宣告 (午前10時)

○議長(遠藤釈雄君) 皆さん、おはようございます。

今定例会、ご出席賜りましてありがとうございます。

3月定例会議は、町長の所信をお聞きして、一般会計、特別会計、企業会計を中心に審議なされまして、平成29年度の1年間の方向づけをする大切な議会でございますので、どうぞ皆様よろしくお願い申し上げます。

参与の皆様におかれましても、すばらしい審議が展開されますように、積極的なご答弁のご協力をお願い申 し上げまして、私の会議に先立ちましてのご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いします。

ここで、開会前に町長より発言の申し出がございましたので、これを許可いたします。町長。

**〇町長(大橋信夫君)** おはようございます。

3月会議の開会前、貴重なお時間をいただきまして、皆さん方にお願いとご案内を申し上げます。

あさって、3月11日、大震災から6年となります。昨年も議会を中断しながら、箟峯寺におきまして天台宗僧侶の方々による追悼式に議会も参加させていただきました。今回、涌谷町も東日本大震災追悼式、3.11みやぎ鎮魂の日の涌谷町献花所を設けさせていただき、皆様にご弔意をいただくことといたしました。日にちは3月11日でございまして、9時から4時まで。会場の都合上、ご厚意により和光苑をお借りいたしまして涌谷町で実施するものでございますので、議会の皆さん方にもぜひあの痛ましい震災で犠牲になられた方々を弔っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(遠藤釈雄君) 本日3月9日は休会の日でございますが、議事の都合により平成29年涌谷町議会定例会を再開し、3月会議を開会いたします。

			 -
〇議長	<ul><li>◎開議の宣告</li><li>(遠藤釈雄君)</li></ul>	直ちに会議を開きます。	
			 -

#### ◎議事日程の報告

○議長(遠藤釈雄君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配付しました日程表のとおりでございます。

## ◎会議録署名議員の指名

〇議長(遠藤釈雄君) 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会会議規則第118条の規定により、議長において、1番竹中

#### ◎会議日程の決定

○議長(遠藤釈雄君) 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。 3月会議の日程につきましては、本日9日から17日までの9日間とし、9日、10日は本会議、11日、12日は休会とし、13日、14日は本会議、14日の本会議終了後、予算審査特別委員会を設置し、17日の審議終了まで休会とし、その後本会議を行い、休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。

よって、3月会議の日程は、本日9日から17日までの9日間と決しました。

#### ◎諸般の報告

○議長(遠藤釈雄君) この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

\_\_\_\_\_\_

## ◎議員派遣の結果報告

○議長(遠藤釈雄君) 議員派遣の結果報告を行います。

初めに、町村議会議員講座に派遣されました議員を代表いたしまして、4番稲葉議員に結果報告をお願いいたします。

○4番(稲葉 定君) それでは、町村議会議員講座の報告をいたします。

29年1月20日、午後1時半から午後3時まで、宮城県自治会館研修室において行われました。講師は、テレビ朝日コメンテーターの川村晃司氏、演題が「日本の政治の行方」でございました。

所感でございます。

「日本の政治の行方」と題した講演は、160名の聴講者が話題のテンポが速い話しぶりに時間の経過を忘れ そうになるほどであった。

氏は青森県に生まれ、早稲田大学卒業後、テレビ朝日に入社して、報道畑に携わってきて、現在は番組コメンテーターとして活躍しているメディアのエキスパートである。国外経験が豊富で、実に多層的なものの見方をする人だと思った。

氏は、ことしの予想として「トランプに始まりトランプに終わるのでは」と最初に述べられ、さらに「分断

から不透明になり、疑心暗鬼が生まれ、極右政治の台頭が危惧される」と述べられた。オバマはフセインのミドルネームを持ち、中東系であるが、トランプはミドルネームからクリスチャンだということがわかる。さらにドイツあたりが先祖である可能性が高いということであった。こういうことが政策に影響してくるものであると解説していた。

日本には昔のイメージで輸出入の不均衡をついてくると言い、TPPの批准はしないので、日本政府の予算 は宙に浮くことになる。まさに復興予算と似たようなことになると述べられた。

生前退位、共謀罪、そして補正と進むので、解散は公明党の意向もあり、可能性はほとんどない。また、都 議選もあるので、もっと可能性が低くなってしまうとのことであった。

講演を聞いているうちに、テレビのコメンテーターはメディアに乗っているときと、狭い空間のときとでは 発する話題、あるいはものの見方などを使い分けていると気づいた。やはりプロである。ふだんこのような切 り口を余り目にしないので、貴重な体験となった。今後の活動に役立てていきたいと思う。

以上でございます。

○議長(遠藤釈雄君) 以上で議員派遣の結果報告は終わりました。ご苦労さまでした。

#### ◎常任委員会所管事務調査等中間報告

○議長(遠藤釈雄君) 次に、常任委員会所管事務調査等中間報告を行います。

初めに、総務産業建設常任委員会、門田委員長、報告をお願いします。

○総務産業建設常任委員長(門田善則君) それでは、私ども総務産業建設常任委員会の中間報告を行います。 お手元に資料があると思うんですが、私どもの調査事件といたしましては「魅力あるまちづくり」─企業誘致と若者の定住化、安心安全のまちづくり─をテーマに掲げ、調査いたしました。

実質本日の発表は中間報告となっておりますので、資料といたしましては一番最後のほうを見ていただきたいんですが、中間として今まで調査してきたことは企業誘致の実現、黄金山工業団地整備の進捗状況の確認とか、また先進地、工場誘致等をしていますまち、栃木県足利市で視察を行ってきました。

また、水害から町民の命を守るということで、委員会のテーマになっておりますが、先進地の新潟県三条市 を視察してまいりました。

また、我々の大変大きな懸案にもなっております県道河南築館線の道路拡幅の早期実現を図るということにつきましては、箟岳地区振興会と常任委員会との懇談会を進め、そして今後の進め方を協議させていただきました。そして、懇談会で新たに箟岳地区のほうに道路拡幅を要望する会が発足しまして、区長会さんであるとか、またPTAの振興会であるとか、箟岳振興会と、その3つの団体が一緒になって、この間宮城県の北部土木事務所に要望書の提出が成し遂げられたということであります。それにあわせて、私ども議会としても宮城県知事、また宮城県議会議長のほうに要望書を提出したという経緯になっております。今後につきましても、さらなる実現のために委員会としても努力を重ねてまいりたいなというふうに考えております。

意見でありますが、企業誘致の実現については、当初A社、B社、C社が来ると町の説明があり、安心して

おりましたが、実際はC社だけとなってしまいました。議会としては、大きな課題と捉え、企業立地推進に関する特別調査委員会が設置されたこともありまして、委員会としてはこの企業立地に関することについては特別委員会のほうに委ねるというふうな形をとりたいと考えております。

また、水害から町民の命を守ることにつきましては、江合川については国が早速要望を取り入れて、工事に入りまして、現在整備中であります。今後につきましては、旧北上川、出来川及び田尻川についても調査を行いまして、進めていきたいと。そして、避難場所の設定、整備状況についても、今後の課題として調査を継続していきたいというふうに考えております。

また、県道河南築館線の拡幅の早期実現を図ることにつきましては、箟岳振興会、箟岳地区区長会、箟岳地 区教育振興会の方々とともにつくられた箟岳地区県道河南築館線道路改良を推進する会が立ち上がっておりま すので、そちらとともに行動して、県のほうに再々要望を入れ、前進をしていきたいというふうに考えており ます。

今後につきましては、そういった部分をまた前進させるために、委員会としては前進する調査を継続して続けていきたいというふうに考えております。

以上で報告を終わります。

○議長(遠藤釈雄君) ご苦労さまでした。

次に、教育厚生常任委員会、久委員長に報告をお願いします。

○教育厚生常任委員長(久 勉君) お手元に報告書があると思いますが、調査事件としては「住みよいまちづくり」ということで、教育委員会部門、健康福祉部門、公営企業部門、生活環境部門ということで行いまして、調査内容は5番に書いていますので、ごらんになっていただきたいと思います。

開いていただきまして、まとめということで書いておりますけれども、教育委員会部門では預かり保育は全 幼稚園で実施されることになり、地域間の不公平感は解消されたと思います。しかし、未満児の待機者がまだ おるということですので、その解消を図る施策を早急に望みます。

学童保育は、新年度から4年生、そして最終的には6年生までとするということで、現段階では場所の問題とか人の問題とかでやむを得ないことかなと思います。

八雲児童館につきましては、建てかえも含めて早急な検討をお願いしたいと思います。

学力向上につきましては、残念ながら成果が見えていません。

それから、図書室の整備については、スピーディーな事業の進展、なかなか進まないといいますか、もっと スピーディーな取り組みをお願いしたいと思います。

健康福祉部門、児童生徒の肥満対策については、健康福祉部門と教育部門との連携をもっと密にして、十分 論議・検討すべきだろうと思いました。

認知症対策のモデル地区でのMRI等での診断は、かなり効果があったと思います。今後、制度を活用して、 全町的に実施すべきということで、実施を検討していますので、その成果に期待したいと思います。

公営企業部門では、特に病院部門ではこれまでにない現状分析から数値目標をきちんと掲げまして、なおセンター長が医師一人一人と面談し、あるべき姿というんですか、そういったことをきちんとお話し申し上げたということでは、進展と思いました。せっかくそこまで数値目標を掲げたわけですから、その進捗状況という

んですか、そういったのを3カ月ほどとってきちんと分析し、何ができたか、何ができなかったかということをきちんとして、進行管理というんですか、そういったことを実施することを望みます。

水道、公共下水道につきましては、上下水道とも経営戦略を策定し、事業を展開していくことにしています ので、今後の推移を見守りたいと思います。

しかし、農集排の接続率の向上については、今までのことではいけないのかなと。やっぱり抜本的な改革が 望まれると思います。

生活環境部門で、空き家対策なんですが、これは当町だけではないんですけれども、どこの市町村でも悩み、 課題となっていることなんですが、新年度より空き家バンクの制度が創設されるということですので、事業展 開の推移を見守っていきたいと思います。

以上です。

〇議長(遠藤釈雄君) ご苦労さまでした。

報告の内容については、各委員会から課題及び意見が書かれておりますので、執行部におかれましてはその 対応についてご検討されますようお願い申し上げます。

以上で常任委員会所管事務調査等中間報告を終了します。

#### ◎行政報告

〇議長(遠藤釈雄君) 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長(大橋信夫君) それでは、涌谷町議会定例会3月会議に報告されています行政報告を申し上げます。 あらかじめ5件につきましてお配りしておりますので、ご報告させていただきます。

まず、第五次涌谷町行政改革大綱の策定についてご報告を申し上げます。

当町の行政改革につきましては、これまで平成8年度に第一次を策定し、その後第二次、第三次、さらに平成24年度に第四次の大綱を策定し、推進してまいりました。

現在、地方自治体におきましては、本格的な地方分権時代の到来、少子高齢化、高度情報化や価値観の多様化等に伴うさまざまな課題に迅速かつ的確に対応し、自主的で自立的な地域社会づくりの役割を担うことが求められており、職員を取り巻く環境につきましても限られた人材、限られた財政のもとで効果的・効率的に行政運営を行うことが求められております。

こうした状況の中、現在まで推進してまいりました第四次行政改革大綱におきましては、81項目中58項目において目的達成を見込んでおりますが、項目の中には取り組みが進んでいないものや、取り組みを行っているものの目標が達成されないものも多く残されております。今回策定いたしました第五次涌谷町行政改革大綱におきましては、第四次大綱の基本方針を継承し、目標達成に至らなかった項目や、引き続き継続して推進すべき49項目を重点的に推進するとともに、新たに8項目を加えたものでございます。今後は、新たな大綱に基づきまして、引き続き最小の経費で最大の効果を生み出すよう、行政改革に全力で取り組んでまいります。

次に、平成27年度決算による財務書類4表についてご報告申し上げます。

本日配付いたしましたものは、町の全ての会計を連結した単体会計の平成27年度財務書類でございます。一部事務組合等との連結会計分につきましては現在作業中ですので、作成後、町のホームページで公表したいと考えております。

財務書類の詳細な内容につきましては省略させていただきますが、町にどれだけの資産があり、どれだけの 負債があるのかをあらわす貸借対照表におきましては、土地・建物・基金等の総資産は583億2,198万7,000円 となり、前年と比較しますと8億4,630万円の減となっております。

また、今後支払いが必要となり、将来の世代が負担する負債は169億1,276万4,000円で、1億7,724万6,000円の減、これまでの世代が負担し、支払いが不要となる純資産は414億922万3,000円で、6億6,905万4,000円の減となりました。

資産減少の要因といたしましては、涌谷公民館等の事業用資産で増加が見られましたが、減価償却による公 共用財産施設等の減少が大きかったため、資産全体として減少したものでございます。

このほか、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書につきましては、1年間の行政経費や1年間にどれだけ増減があったかを示す数値となっております。配付いたしました資料には、概要説明を記載しておりますので、後ほど参照いただければと思います。

財務書類の公表につきましては、町のホームページに載せるほか、町民の皆様への情報開示を進める観点から、広報紙におきましても必要な説明や分析を加え、できるだけわかりやすい形で公表したいと考えております。

また、平成28年度決算からは国の統一的な基準による財務書類の作成が行われることから、類似団体と比較 しながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、涌谷町と涌谷町内郵便局及び古川郵便局との包括連携協定の締結についてご報告申し上げます。

涌谷町と郵便局につきましては、これまでも協力関係を築いておりましたが、町民サービスのさらなる向上のため、郵便局との包括連携協定を締結したものでございます。協定は、日常の防災活動及び災害発生時の対応や道路損傷等の情報提供、不法投棄等の情報提供など7項目を連携事項としまして、郵便局のネットワークを活用し、互いに連携することにより、地域の見守りなど安心・安全のまちづくり及び町民サービスの向上に資するもので、涌谷町内郵便局及び古川郵便局と3月3日に締結いたしたものでございます。

次に、箟岳白山小学校本校舎への移転についてご報告申し上げます。

これまで皆様にご心配をおかけしておりました箟岳白山小学校の改修工事につきましては、2月17日の検査をもちまして完工し、建物の引き渡しを受けたところでございます。2月22日から引っ越し作業に入り、3月4日の土曜日には箟岳白山小学校のPTAの皆様の協力もいただきまして、引っ越しを終えております。箟岳白山小学校の児童の皆さんは、改修されました新たな校舎で学校生活をスタートしており、3月22日の卒業式につきましても新たな校舎でとり行う予定でございます。

次に、涌谷町地域振興公社の運営についてご報告申し上げます。

涌谷町地域振興公社が指定管理をしております3施設の今年度2月末現在の状況でございますが、天平の湯につきましては2階休憩場の無料化、レストランの移設、新企画イベント等を実施した効果もあり、目標とし

ておりました入浴者数15万人、売上額1億3,000万円は達成の見込みとなっております。

天平ろまん館につきましては、見込んでおりました大口団体の立ち寄りが少なく、目標の利用者数7,000人、 売上額1,600万円の達成は厳しい状況でございますが、費用の削減を徹底し、収支は黒字を確保できる見込み となっております。

研修館世代館につきましては、宿泊パック企画の実施や、徹底した環境整備費用の削減を行い、目標である 宿泊者数2,000人、入浴者数5,000人、トレーニングルーム利用者数4,000人、売上額900万円につきましては、 入浴者数以外について12月末で達成したところで、過去5年間の比較で利用者数、売上額とも最高となる見込 みでございます。

次に、議会で議論されております公社の法人化についてでございますが、3月6日の総会におきまして法人 化への移行について承認を受けたと聞いておりますので、今後新理事の選考等の手続を経て、新年度からは法 人格を取得した涌谷町地域振興公社がスタートするものと思われます。法人化することで信用度が増し、積極 的な事業展開を実施するとともに、責任所在の明確化等により経営力の向上が図られるものと考えております。 また、法人化を契機に職員の意識改革を図るとともに、町の各方面の皆様に公社の運営にかかわっていただき、 盛り立てていただくことによりまして、組織力の向上も期待するものでございます。

以上、5件につきまして行政報告とさせていただきます。

なお、第五次涌谷町行政改革大綱につきまして、概要等を担当課長から説明いたさせますので、よろしくお 願いいたします。ありがとうございました。

○議長(遠藤釈雄君) この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時26分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

〇議長(遠藤釈雄君) 再開します。

\_\_\_\_\_

- 〇議長(遠藤釈雄君) 総務課長。
- 〇総務課参事兼課長(渡辺信明君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、行政報告の第五次涌谷町行政改革大綱の策定につきまして説明させていただきます。

配付しております行政報告資料1の第五次行政改革大綱の冊子、1ページ、2ページをお開き願います。

まず、これまでの行革の取り組みについてでございますが、ただいま町長の報告にもありましたように平成 8年に第一次の行政改革大綱を策定いたしまして、その後、第二次、第三次、そしてこれまでの第四次行革大 綱につきましては平成25年度から平成28年度までの4カ年を計画年次としまして推進してまいりました。

資料の最後のページにA3の資料がありますので、そちらのほうを見ていただきたいと思います。

第四次行政改革推進計画の進捗状況と第五次行政改革推進計画取り組み項目数を載せております。

一番下にあります全体のところを見ていただきたいと思いますが、第四次の計画項目数が全部で81項目ありまして、その1、平成28年度末の見込みとして達成項目数が58項目、達成率が71.6%となっております。今回、第五次の行革大綱を策定するに当たりましては、第四次の計画の検証を行い、達成できなかった項目、それから達成はしたけれども引き続き推進していくべき項目等を検証しまして、第五次の計画としたものでございます。

表の右側に再掲項目数というのがあります。ただいま申し上げました第四次計画の取り組み項目の中で、達成したが引き続き推進していくべき項目と、未達成のもののうち、第五次でも改めて推進していくべき項目として再掲項目数として載せております。全体で49項目、そのうち未達成の項目については19項目を第五次に改めて載せております。それに今回新規項目として8項目を加え、第五次の計画項目数といたしましては57項目とし、これまでの第四次の行革推進計画を継承する形で第五次の行革を推進していくものでございます。

それでは、大綱のほうに戻っていただきまして、5ページ、6ページをお開き願います。

5ページの上段でございますが、計画期間でございます。今回の行革大綱につきましては、平成29年度から 平成32年度までの4年間を計画年度といたしまして、取り組んでいくものでございます。

その下の推進体制でございますが、新しい計画におきましては単年度ごとに実施計画を立て、具体的に取り 組むものを明確にし、確実に成果を出せるよう進め、成果についても毎年度検証してまいります。

3の公表につきましては、これまでも議会のほうには達成状況等について報告いたしておりましたが、町民の方々にもホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

7ページ以降が今回の推進計画項目となります。

7ページをお開き願います。

表の右側に備考の欄がございますが、その中に黒丸で継続というものがあります。これは第四次の計画にある項目でございまして、達成はしましたが引き続き推進していくという項目でございます。

それから、中ごろに黒丸で継続(前計画で未達成)となっているものにつきましては、現在の計画期間での 達成が見込めなかったものでございますが、再度第五次の計画で推進すべき項目として載せているものでござ います。

それから、上から4段目にありますが、二重丸で新規と記されているものにつきましては、新規項目として 取り組んでいくものでございます。

それから、その下のほうに星印で総合計画取り組み項目としているものにつきましては、第五次総合計画の 中で推進すべき行革の項目として掲載されているものでございます。

それでは、新規項目を中心に説明いたします。

表の1、最初の部分ですが、「町民のニーズに応える」の4にあります「庁舎環境の改善・整備」でございますが、トイレの洋式化など利用者の利便性を図るため、改修・改善の更新を検討し、庁舎環境の改善を図るものでございます。

その下の2の「役場が見える」の2、「積極的な情報提供・情報公開の推進」でございますが、これまでもホームページ等で町の情報を発信してまいりましたが、これまで以上に積極的に情報提供を行うというもので

ございます。

次の3、「町民との二人三脚と民活」の4にあります「町民との協働による防災対策の充実・強化」につきましては、第四次の計画では自主防災組織の結成が取り組み項目となっていたところでございますが、おかげさまで全行政区に自主防災組織が結成されましたことから、今後は自主防災組織との連携をとりながら、防災対策の充実・強化を図るものでございます。

次のページでございますが、3の「活きいきとした職場を目指して」には、3つの新規項目を載せております。3の「適正な勤怠管理の実施」、4の「メンタルヘルス対策の強化」、5の「接遇向上の推進」でございます。職員の勤務環境の改善に係るものでございますが、タイムカードの活用による出退勤等の管理やメンタルヘルス対策、そして町民の方々から親しまれるよう、行政職員としての基本である接遇の向上を図るなど、職員一人一人がまず元気で明るく、やる気を持って仕事に当たれるようにならなければならないということから、新規項目として追加したものでございます。

次のページをお願いいたします。

中段、4にあります「経費削減とエコ社会への投資」の1の2にあります「物品の一括管理によるコスト削減」でございますが、第四次におきましては「物品の単価契約」という項目で取り組むこととしておりましたが、全庁的に大量発注する物品等が少なく、実施には至らなかったということで、本年度から役場庁舎の各課で使用する消耗品を総務課で一括管理をすることで無駄をなくし、コスト縮減を図ろうとするものでございます。

次の10ページでございますが、5の「こつこつと収入をふやす」の1にあります「ふるさと納税寄附金の促進」でございます。ふるさと納税は貴重な自主財源確保の一つでもありまして、また町の産業振興にもつながるものでございますので、返礼品としての地域特産品を開拓し、全国の皆さんから寄附をしていただけるよう努めてまいります。

以上、ただいま申し上げました以外の項目につきましては、第四次計画の取り組み項目を継続するものでございます。

第五次行政改革におきましては、この57項目につきまして4年間の中で毎年検証を行いながら、確実に取り 組んでまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○議長(遠藤釈雄君) この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時36分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長(遠藤釈雄君) 再開いたします。

\_\_\_\_\_

#### ◎施政方針

○議長(遠藤釈雄君) 日程第4、町長の施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

[町長 大橋信夫君登壇]

## 〇町長(大橋信夫君) 施政方針を申し上げます。

本日ここに平成29年涌谷町議会定例会3月会議が開催されるに当たり、平成29年度の町政運営に対する私の所信の一端と施策の大綱を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。 初めに、町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきます。

昨年は第五次涌谷町総合計画及び「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「涌谷町まち・ひと・しごと創生

る足がかりを実施してまいりました。

その施策の先駆けとして開始した町民皆様による「涌谷まち・ひとデザインラボ」や地域おこし協力隊事業など、涌谷町の未来のためにはさらに拡充していくことが肝要だと考えます。

総合戦略」の初年度であり、少子化の抑制、定住人口の獲得、人口減少社会への適応の3つの観点から対応す

また、企業誘致につきましては、現在1社との立地協定を締結したところでございますが、2社目、3社目と続くよう、積極的に誘致活動をしていくとともに、既存企業に対する支援方法についても検討を行い、活力のある涌谷町を復活させるため、ここに改めて気を引き締め、町政運営に当たる所存でございますので、議会の皆様におかれましては町政を担う車の両輪として引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に、国の情勢及び平成29年度の当初予算の概要について申し上げます。

国の本年1月の経済報告では、「景気は一部に改善のおくれも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。 先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かう ことが期待されます。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とし ており、今後の経済動向は不透明感が拭えないものとなっております。

そうした中、平成29年度国家予算は「経済・財政再生計画」の2年目の予算とし、経済再生と財政健全化の 二兎を追う安倍政権の今後を方向づけるものとして、一般会計の規模が97兆4,547億円となり、当初予算ベースでは昨年度を大きく上回り、「1億総活躍社会の実現」「経済再生」「働き方改革」の課題が重点化されました。

また、国がまとめた平成29年度の地方財政計画(通常収支分)の規模につきましては、前年度比1.0%増の86兆6,100億円程度で、地方税が増収となる中で地方交付税の総額につきましては前年度比2.2%減の16兆3,298億円で、5年連続の減額となりましたが、赤字地方債である臨時財政対策債の発行を増額するなど、一般財源総額につきましては28年度を4,011億円上回る額としております。

歳出では、地方の重点課題である公共施設等の適正管理の推進、まち・ひと・しごと創生事業費及び緊急防

災・減災事業を充実させております。

また、先進的な自治体の取り組みを地方交付税の積算に反映させるトップランナー方式を段階的に導入させることもあり、なお一層の努力を地方に求めています。

今後とも経済対策や脱デフレに向けた国の動向、政策、民間の動きを注視しながら、アンテナを高く持ち、 町に有効な施策を実施してまいる所存でございます。

一方、本町の平成29年度予算は、予算編成基本方針に基づき、町を取り巻く諸課題に対応するため、新規事業の検討や歳出の継続的なものにつきましては各担当課に精査・再見直しを指示し、あわせてあらゆる財源の手当てを模索しながら、予算編成をいたしました。

また、国の平成28年度補正予算を活用し、県営圃場整備事業等、一部事業を平成28年度補正予算に計上し、 当初予算と一体的な運用を図ってまいります。これらの結果、29年度の一般会計の予算総額は68億4,638万 4,000円で、前年度比2億1,849万9,000円、3.1%の減となりました。

歳入では、町税において景気の伸び悩み等で法人町民税の減収が見込まれますが、個人町民税や固定資産税などで増収が見込まれることから、町税全体で前年度比2,464万8,000円、1.7%の増となっております。

地方消費税交付金においては、消費活動に足踏み感が見られ、3,931万7,000円、12.9%の減の2億6,646万8,000円、地方交付税は地財計画等から普通交付税は2,000万円、0.8%の減となる見込みです。しかし、特別交付税につきましては、大崎地域広域行政事務組合負担金に係る震災復興特別交付税が3,841万3,000円見込まれることから、交付税総額では1,841万3,000円、0.6%増の27億8,841万3,000円を計上したところでございます。

町債につきましては、大崎地域広域行政事務組合の消防庁舎整備に係る地方債、過年度分借換債の増などにより7,038万6,000円、13.9%の大幅な増となっております。

歳出につきましては、目的別では総務費、衛生費、農林水産業費及び消防費において前年度比で増額となっており、総務費につきましては黄金山工業団地に係る地方債の一括償還に向けて、減債基金への積み立てが増額したこと、衛生費につきましては大崎地域広域行政事務組合で予定をしております熱回収施設改良事業分として、震災復興特別交付税が各構成市町村に交付されることから、大崎地域広域行政事務組合の負担金が大幅な増額となったこと、農林水産業費につきましては基盤整備に係るガイドライン分の負担金が増額となったこと、消防費につきましては、これも大崎地域広域行政事務組合で予定しております消防庁舎整備に係る負担金の増額によるものでございます。

また、一般会計の財源不足を補塡するための財政調整基金の取り崩し額は1億2,200万円で、前年度における財政調整基金の取り崩し額と比較して8,700万円減少しましたが、大変厳しい財政運営に変わりはなく、今後も投資と財政規律とのバランスを図りながら、持続可能な財政運営を行っていくため、人、物、金、情報といった経営資源の最適な活用に取り組むとともに、平成29年度を計画初年度とする第五次行政改革大綱の推進により、厳しい財政状況の中でも良質な住民サービスが確実、効率的に提供できるよう取り組んでまいります。次に、行政組織について申し上げます。

私が町長になりましてから、企業立地推進室を設置するなど施策を強力に推し進めるため改善したところで ございますが、今後子供施策を総合的に調整し、子育て事業の充実・強化や少子化対策の安定的・継続的な事 業展開に取り組むため、現在の子育て支援班を子育て支援室に格上げし、なお一層のスピード感を持って各種 懸案事項に対応していきたいと考えております。

それでは、平成29年度に取り組む主な施策や事業について、一般会計から申し上げます。

第一、「子供の成長を支えるまちづくり」について申し上げます。

お母さん方が安心して子供を産み育てられる環境づくりにつきましては、これまでも妊婦健診、産婦・新生児訪問、乳幼児健診などを行いながら、母子の心身の健康状態を把握して、子供の健やかな成長への支援を行ってきたところでございますが、これまで行っていた妊婦健診費用の助成の継続実施に加え、涌谷町の次代を担う子供たちの健全な育成と経済的負担の軽減を図ることに力を入れたい強い気持ちから、平成29年度から乳幼児の急性重症胃腸炎を防ぐため、その原因となるロタウイルスのワクチン接種費用の全額助成を実施してまいります。

また、28年度から実施しております乳児用紙おむつ等購入費助成事業に加え、就学応援交付金及び第3子小学校入学祝い金を新設し、義務教育に係る学級費等の負担額を低減させることといたしました。これにより、 子育てへの経済的な不安が少しでも解消されることを期待するものでございます。

さらに、さまざまな予防等にもかかわらず、万一子供が病気になってしまった際には、母子父子家庭医療費助成事業を継続して実施するとともに、子ども医療費助成事業において対象年齢を「15歳まで」を「18歳まで」とし、所得制限を撤廃するなど、次代を担う子供たちの健全な成長を全町民で支えることにより、安心して産み育てられるまちづくりを実施してまいります。

27年度から国の子ども・子育て支援新制度が開始され、本年度で3年目となりますが、涌谷町におきましては「涌谷町・安心子育て支援プラン」に基づき、乳幼児の保育につきましては各幼稚園及びさくらんぼこども園において待機児童が生じないように引き続き施設拡充の検討や、保育士の確保に努めてまいります。

また、涌谷保育園子育て支援センター及びさくらんぼこども園を子育て支援拠点と位置づけ、関係機関と連携を図って、総合的な支援体制を確立いたします。

放課後児童クラブにつきましては、西地区に八雲学童クラブと涌一小学童クラブ、東地区に杉の子学童クラブ、そして26年度には小里箟岳学童クラブを開設し、現在公立4カ所で運営をしておりますが、小里箟岳学童クラブにつきましては箟岳白山小学校敷地へ移設し、放課後に児童が移動する必要をなくし、安全に利用できるよう配慮してまいります。

学校教育につきましては、涌谷町教育基本計画に基づき、基本目標としましては児童生徒に「生きる力」を 育むことを目指し、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めてまいります。

重点目標の「ふるさと教育の充実」では、町の産金を初めとするさまざまな歴史や文化を学び、体験することで、郷土愛を育み、「体力の向上及び基礎学力の向上」では一流のプロスポーツ選手等を講師に迎え、将来に夢を持ち、実現への主体性を持った行動力を育む「こころのプロジェクト事業」に取り組むことなどにより、結果的に体力の向上及び基礎学力の向上につながるものと考えます。

また、昨年4月、箟岳小学校と小里小学校が統合し、箟岳白山小学校として新たなスタートとなりましたが、29年度は教育環境のさらなる向上を図るため、外構工事を実施いたします。保護者の皆様初め住民の皆様、関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

そして、町内唯一の涌谷中学校においては、生徒たちが切磋琢磨をし、学業や部活動に励んでおります。引き続き基礎的な学力の定着と活用する力の伸長を図るため、学力向上対策として外部から外国語指導助手や学び支援コーディネーターを招き、学校と連携をとりながら、基礎学力の定着を図るとともに、引き続き中総体等県大会出場者への支援をしてまいります。さらに、中学生海外派遣事業につきましては、自己負担額を従来の15万円から5万円程度に引き下げるなど、強い志を持った生徒が経済的理由から将来の可能性を摘むことなく、広げる取り組みを実施してまいります。

また、学習等の意欲ある高校生、大学生に対する奨学資金貸与制度についても、継続して実施するとともに、 十文字学園女子大学への涌谷町特別推薦枠につきましては、涌谷高校の生徒に限定することにより、同高校の ますますの発展に寄与するものと考えます。

教育関連として、生涯学習等について申し上げます。

涌谷公民館では、建町記念式典を初め町民文化祭などの町の主要事業が開催され、さらに和室、会議室等では多様な芸術文化活動や学習が行われるなど、多くの町民の皆様に利用していただいております。農村環境改善をセンターとともに、今後も生涯学習、芸術文化の拠点として涌谷町教育基本計画に基づき、青少年から高齢者まで各世代層に応じた事業を展開してまいります。

また、学校と地域の協働教育の推進事業として、子供たちと地域住民の方々が交流をする「放課後子ども教室」及び「協働教育プラットフォーム事業」を継続実施するとともに、生涯スポーツ分野では総合型地域スポーツクラブを設立し、生涯にわたってスポーツを楽しむことができる場を地域に創出し、事業を推進してまいります。

また、町民皆様からのご要望がございます図書室の再開に向けては、当初予算に計上するまでには至りませんでしたが、一部28年度で前倒しで実施いたし、旧勤労青少年ホームを改修することで、誰もが利用しやすい図書室づくりを進め、平成30年4月1日にオープンできるよう準備を進めてまいります。

定住対策として、26年度から実施しております住宅取得等補助金につきましては、本年度も継続実施いたします。

さらに、継続実施しております婚活事業を推進することで、若者の結婚への一歩を後押しし、空き家バンクの利活用を初め、結婚新生活支援補助金により結婚新生活への経済的負担を軽減させることや、さきに申し上げました子育で支援策により定住策として涌谷町を選択してもらえるよう、複数の部署が一体となり、定住人口の増加と地域経済の活性化を図ってまいります。

第二、「健康長寿に向けたまちづくり」について申し上げます。

国におきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、「重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していく」としております。

本町におきましても、涌谷町町民医療福祉センター基本方針において、地域包括ケアシステムの構築を推進することを目標としており、今後病院と各部署が連携を図りながら、その支援・サービス提供体制の構築を目指してまいります。

29年度の健康づくり事業につきましては、「第二次わくや健康ステップ21計画」「第二次涌谷町食育推進計

画」及び「平成29年度涌谷町保健活動計画」に基づき、歯の健康から健康寿命延伸の推進を図るほか、町の健康課題となっている生活習慣病予防対策として減塩活動や、たばこ対策として禁煙・分煙の推進を継続するとともに、「第二次わくや健康ステップ21計画の後期計画」及び「第三次涌谷町食育推進計画」の策定に取り組んでまいります。

また、疾病の早期発見や早期改善・早期治療のため、特定健康診査やがん検診の受診率向上を目指し、節目 人間ドック助成事業を継続して実施するほか、女性のがん検診時には託児サービスを実施し、若い年代の皆さ んが受けやすい体制をつくってまいります。

さらに、町の健康づくりを進める上で重要な推進役である健康推進員の育成を図るとともに、涌谷町食育推 進協議会についても継続して支援してまいります。

地域医療対策でございますが、これまで休日医療の確保につきましては遠田地区、大崎地域、それぞれ事業 化しており、さらに高次救急体制は大崎市民病院救命救急センターで、夜間救急医療は大崎市夜間急患センタ ーにおいて進めておりました。29年度からは、石巻医療圏に隣接することもあり、石巻夜間急患センターの運 営にも新たに参画することといたしました。石巻市夜間急患センターは石巻赤十字病院敷地内に開設されたた め、利便もよく、特に小児科が充実しております。夜間の小児医療の充実を図り、子供の命を守り、保護者の 安心を確保することで、多面にわたり子育て支援を推し進めてまいります。

地域福祉につきましては、涌谷町地域福祉計画等策定事業を昨年から実施しており、今年度に策定を完了することとしております。計画につきましては、保健・医療・福祉・地域コミュニティ・教育などの関係機関の連携による支援体制及び地域福祉活動の推進と暮らしやすい地域環境の整備を目指す「地域福祉計画」、地域包括ケアシステムの確立による介護サービス、地域支援・介護予防・地域包括支援センター事業の推進を図り、健康寿命の延伸、疾病や介護度、認知症の重度化防止及び予防対策を目指す「高齢者福祉計画」、障害の早期療育、相談体制の強化を図り、障害のある方が地域で自立して生活できる場の確保と経済的安定のための就労支援の充実、実現を目指す「障害者プラン・障害福祉計画」の3計画を策定するもので、地域住民の意向やニーズを調査し、住みやすいまちづくりを目指す計画として事業展開を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、涌谷町社会福祉協議会が間もなく箟岳地区にサテライトセンターの開設を予定 しており、町でも施設用地として町有地の無償貸与などの支援を行い、今後この施設が箟岳地区の介護と地域 福祉の拠点となることを期待しているところでございます。

また、「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム」については、利用料を無料とし、ひとり暮らしの高齢者がより一層安心して生活できるよう支援してまいります。

障害者福祉につきましては、社会福祉法人共生の森とともに、地域生活拠点施設を整備し、短期入所や日中 一時支援などによる緊急時の受け入れ体制を確保するとともに、相談支援体制を強化し、障害のある方やその ご家族が安心して生活していける環境を整えてまいります。

また、心身障害者の方々の医療費の一部助成を初め、障害者自立支援事業、地域生活支援事業等、障害者の 方の日常生活及び社会生活を総合的・継続的に支援してまいります。

介護につきましては、介護保険特別会計の部分において申し述べさせていただきます。

第三、「交流が豊かさを育むまちづくり」について申し上げます。

交流が育む豊かさとしては、異文化、風習、他業種などと触れ合うことで、自己を改めて見つめることができ、人、地域、町がともに成長・発展していくことができるものと考えます。

さきに申し上げました中学生海外派遣研修事業を拡充・継続するとともに、加盟団体、地域間交流として健康都市連合交流事業、十文字学園女子大学や山形県大石田町との交流についても、民間団体等も含めた交流を促進するとともに、28年度から任命しております地域おこし協力隊を増員し、外からの新しい力を吹き込ませ、隠れた地域資源のさらなる有効活用及び産業の新規開拓、拡充を図ってまいります。

農業振興につきましては、町の根幹となる農業が地域経済を左右するとの認識に立ち、農業の再興を図り、 地域の好循環を生み出したいと考えております。また、7月からは農業委員会が新たな体制となりますが、農 業経営の基盤となる農地等の利用の最適化を積極的に推進してまいります。

さらに、無人へりを中心とした農作物病害虫防除事業、パイプハウス等に補助をする園芸特産重点強化整備事業等、農家経営の安定化を図るための支援や、27年度から始まりました出来川左岸上流地区県営圃場整備事業や、継続事業である名鰭・鹿飼沼地区県営圃場事業に取り組むとともに、集落組織で行う共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業、農地利用集積の啓発、担い手の育成、生産組合の組織化を推進し、農業経営の高度化を図るための農業経営高度化支援事業を継続するほか、涌谷町の農産物のブランド化や6次産業化を進めるため、新たに地域ブランド米創出事業として、銘柄米の「金のいぶき」などに対し、栽培マニュアルを作成し、高付加価値米を創出する事業に取り組みます。

また、農産物・農産加工品の生産者、消費者、研究機関等の学識経験者や地域おこし協力隊の力を結集し、ともに新規農産物の開発と産地形成の研究に取り組み、涌谷町の農産物を広くPRしてまいります。

畜産振興につきましては、本年9月7日から開催されます第11回全国和牛能力共進会宮城大会の開催年となりますことから、代表牛として選出されることを目指し、出品候補牛に奨励金を交付するほか、各種奨励事業を継続するとともに、家畜防疫への一部を補助し、畜産農家経営の安定化を図ってまいります。

雇用対策につきましては、さきに申し上げました黄金山への企業誘致に大きな期待を寄せているところでございますが、あわせて涌谷町内で操業している既存企業との意思疎通を強化し、町の姿勢を示すとともに、企業が何を考え、何を望んでいるのかを的確に把握し、あらゆるネットワーク、アンテナを用い、支援していくことで雇用の創出につなげ、若者の定住を図る施策に取り組んでまいります。

また、高齢者の生きがいや就業機会の確保対策として、涌谷町シルバー人材センターに補助を継続してまいります。

商工業の振興につきましては、マイナス金利政策に伴い、中小企業振興資金融資貸付利率について金融機関と調整してまいりましたが、29年度の利率を2.0%から1.7%へ引き下げすることで協議が調いました。これに伴い、利子補給の規則を見直し、より活用しやすい中小企業振興資金貸付金制度による融資のあっせんと、保証料及び利子の一部補助を拡充・継続して行うとともに、遠田商工会への補助及び人材養成に対する補助、

「わくや産業祭」等、にぎわい起こし、まちおこしへの補助を継続するほか、起業家創出プログラム事業を29年度から展開し、震災以降減少傾向にある事業所数を回復し、活力ある涌谷町に回復させるために、既に事業を行っている方も含め、起業家の支援を推進してまいります。

観光振興につきましては、昨年度から進めております「日本遺産」登録を目指すとともに、皆様ご存じのと

おり本町は日本で最初に金が産出され、奈良・東大寺の大仏建立時に献上したという他のまちにはない歴史があり、さらに奥州三十三観音第九番札所箟峯寺、涌谷伊達家歴代の当主が祭られている見龍廟などの歴史・文化遺産も有しておりますことから、それらを観光資源として効果的に結びつけ、さらに天平の湯、天平ろまん館も含めた新たな魅力づくり、活力あるまちづくりを観光物産協会及び指定管理者である地域振興公社と連携し、推進してまいります。

また、訪日外国人旅行者誘致 (インバウンド戦略) には必須と言われておりますフリーWi-Fi整備についても、宮城県と連携を図り、整備を進めてまいります。

第四、「安全で快適な環境のまちづくり」について申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から間もなく6年が経過いたしますが、被害が大きい沿岸部市町村においてはいまだ復興途上という状況でございます。

また、近年、日本各地で異常気象による集中豪雨や大雪による被害が多発しております。本町には、国が管理する江合川、旧北上川や、県が管理する田尻川、出来川、旧迫川があり、さらに土砂災害警戒区域も多数存在しております。それらが引き起こす可能性のある自然災害に対応する総合的な防災管理対策と避難対策が求められることから、ハード面では長年の懸案事項の一つであります城山地区の避難路確保について、町道沢1号線改良工事を実施し、災害時の避難路確保をしてまいります。

ソフト面では、住民参加型の総合防災訓練等を継続して実施するほか、現在の洪水ハザードマップ、地震防災マップを常に手元に置いておけるような冊子型の防災マップに更新し、地震や大雨等の災害に備えるとともに、避難指示等の緊急情報がスマートフォンで確認できる防災アプリの活用など、災害時の情報伝達の向上を図り、防災意識の普及・高揚に努めてまいります。

また、町民の皆様が全幅の信頼を寄せている消防団につきましては、装備充実を行うとともに、定員確保に 努めてまいります。

交通安全対策におきましては、警察、各関係機関、町民の皆様と連携を図りながら、朝の街頭指導、各学校、 幼稚園、老人クラブ等の交通教室などを実施してきたことにより、昨年の12月10日で交通死亡事故ゼロ2年間 を達成いたしました。また、春と秋の交通安全期間には高齢運転者の交通事故抑止策として、65歳以上の運転 免許保有者を対象とした高齢運転免許取得者教育支援事業を積極的に推進するなど、今後も交通安全対策事業 を引き続き行うことで、全町民の交通安全意識の高揚を図ってまいります。

防犯対策につきましては、交通安全同様、各関係機関との連携を図り、防犯協会への補助を継続していくとともに、LED防犯灯整備につきましては、今後町が主体となって計画的に整備していくこととし、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

また、快適な生活に欠かすことのできない道路、橋梁整備につきましては、課題となっておりました箟岳山線の道路整備事業を計画し、観光資源等の有効活用を図るために箟岳山線改良工事を初め、限られた予算の中ではありますが、幹線道路の改修や橋梁の補修、橋梁施設の定期点検を実施してまいります。

また、耐震化対策として、木造住宅耐震診断や耐震改修工事への助成について、継続して行うとともに、空き家となった町営沢住宅を解体し、生活環境の向上を図ってまいります。

また、近年問題となっている管理不全空き家、空き地等について、所有者等への改善通知等により適切な管

理を促し、生活環境の保全を図ってまいります。

第五、「協働による自立したまちづくり」について申し上げます。

町の活力を生み出すのは、若い方々を初めとする町民の皆様が主役となり、そこに行政も参加をするという協働型まちづくりだと考えております。現在、地域おこし協力隊1名を採用するとともに、地方創生交付金による「涌谷まち・ひとデザインラボ」を展開中ですが、今後も町内で活動している若者世代が集い、町の将来について話し合える場を確保し、地域おこし協力隊による新たな発見を核とした「ほかがまねしたくなるまちづくり」を推進してまいりたいと考えております。

コミュニティの推進につきましては、29年度で5年目となります個性ある地域づくりを支援するための「かがやく協働まちづくり事業」を実施するとともに、自治会の活動支援や集会所等整備に対する補助を継続して行い、地域の活性化とコミュニティ環境の充実を図ってまいります。

以上、第五次涌谷町総合計画において掲げました5つの項目について申し上げましたが、各施策、事業等の目的、目標及び効果を各部署にしっかり認識させるとともに、町発展のためには相互連携が重要と考えますので、しっかりと連携し、他分野への波及効果も十分考慮しながら事業を展開してまいります。

最後に、町の行財政について申し上げます。

本年度も基金を取り崩しての予算編成となったことから、今後ますます財政運営は厳しいと言わざるを得ません。

そこで、自主財源の確保はもとより、コスト縮減を図り、効率性を高める従来のやり方に加え、国、県はもとよりあらゆる団体からの補助金、助成金を獲得しながら、チャレンジをし、1年先、2年先、5年、10年と先を見据えた事業を展開するとともに、本町が抱える多くの懸案事項に一つ一つ丁寧に対応し、まちづくりに取り組んでまいる所存でございます。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業におきましては、30年度から都道府県が市町村とともに保険者となる等の大改革が行われることになりました。新たな財政運営の仕組みに円滑に移行できるよう、適正な保険料率等の設定や被保険者の負担をふやさないよう、保険料の激変緩和の措置について検討してまいります。

今後も急速な高齢化等による医療費のさらなる増加は必至であり、国保の運営は困難な状況が続くと想定されます。

本町においては、特定健診・特定保健指導の推進を図るとともに、28年度に策定した「涌谷町国民健康保険保健事業計画(データヘルス計画)」に基づき、高血圧対策を継続するほか、生活習慣病の重症化予防対策に取り組み、医療費の適正化へつなげてまいります。

介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

高齢化に伴い、介護サービスの需要は年々増加しており、給付費もまた増加しております。29年度は、28年度に高齢者を対象として実施したニーズ調査の結果を受け、第7期介護保険事業計画を策定いたします。適正な保険料率の設定、充実した介護サービスの提供等、安定的な介護保険事業の運営に努めてまいります。

介護保険制度の改正により、介護予防日常生活支援総合事業が導入され、高齢者が住みなれた地域で元気に 過ごせることを目指します。そのために、多様な主体による多様なサービスを提供するための体制づくりを継 続し、地域とのネットワークの構築・コミュニティの形成による支え合いの仕組みづくりを行います。

また、認知症の早期発見・診断・治療・支援体制を充実させ、認知症予防の推進を図るとともに、医療と介護を必要とする状態の高齢者が自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる仕組みづくりに取り組みます。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

公共下水道事業につきましては、安全で快適な環境のまちづくりのため、引き続き雨水排水事業を推進してまいります。江合川左岸地区の市街地浸水対策として、(仮称)佐平治雨水排水ポンプ場の29年度完成を目指し、長年の懸案であった下町地区及び周辺地区の水害対策に大きく寄与するものと考えます。

また、江合川右岸地区においては、主に涌谷駅西側市街地の浸水対策としてアルプス電気涌谷工場前の排水 路整備を継続し、早期の事業完了を目指します。

汚水処理事業につきましては、公共下水道事業全体計画を見直し、現在の供用区域内で接続率の向上を図ってまいります。このため、補助制度を継続し、生活環境の向上と自然環境の保全という下水道事業の意義をご理解いただけるよう、PR活動を積極的に行い、一層の普及促進に努めてまいる所存であります。さらに、施設の管理につきましても、管渠や処理場の適切な維持管理を行ってまいります。

本事業は、30年4月から地方公営企業法の一部適用を目指し、事務を進めております。法適用は事業の効率 化、透明化を図り、安定的で持続可能な経営の入り口となるものでございますので、しっかりと準備をしてま いります。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水事業につきましては、引き続き施設等の適切な維持管理及び水処理を行ってまいりますが、供用開始から15年以上経過している施設もあり、箟岳中央地区に続き上郡地区についても機能診断を実施し、将来に向けて最適規模での施設管理及び長寿命化事業を検討してまいります。

また、接続率向上のための補助制度を継続し、普及促進に努めてまいります。

本事業につきましても、公共下水道事業特別会計と同様に地方公営企業法の一部適用に向けて鋭意準備してまいります。

水道事業会計について申し上げます。

29年度の有収水量は、人口の減少、節水機器の普及、事業者や工場における井戸水との併用といった使用形態の変化等の影響により、28年度を1万立方メートル下回る130万立方メートルを見込んでおります。このため、給水収益につきましては減少が予想されますが、さらなる企業努力を行う予算編成の結果、収益的収入及び支出におきましては営業利益が生じる見込みでございます。

29年度の主な建設改良事業といたしましては、25年度から継続事業となっております老朽管更新事業につきまして、本年度は27年度、28年度に行いました本町・新町地内更新部分について舗装復旧工事を行うこととしております。

また、JR石巻線横断管路更新工事につきましては、大崎広域水道との合併施工による委託工事として、負担金を計上しております。

さらに、北田地内、渋江地内、岸ケ森西地内で配水管布設がえ工事を実施するほか、花勝山中継ポンプ場送

水ポンプ交換工事、六軒町裏地内水管橋布設がえ工事を実施する予定でございます。

水道事業会計につきましては、本年度も引き続き安全・安心な水の供給に努めてまいります。

国民健康保険病院事業について申し上げます。

後ほど青沼センター長からセンターの重点施策をご説明申し上げますが、今後急速に進展する高齢化に対応 するため、地域包括ケアシステム構築に引き続き尽力してまいります。

3事業のうち、国民健康保険病院事業におきましては今後も医師、薬剤師、看護師のスタッフの確保・充実を引き続き図り、質の高い医療サービスの提供に努めるとともに、事業収益の改善や経営の効率化など、経常収支黒字化を目標に努力してまいります。

また、28年度に運用された地域包括ケア病床を29年度には拡大し、リハビリの充実と、住みなれた地域で生活していただくため在宅復帰支援を一層図り、患者サービスの向上につなげるとともに、昨年秋に策定された「宮城県地域医療構想」を踏まえ、各医療機関との連携強化を図ってまいります。

さらに、引き続き町内全地区を対象とした特定健診・特定保健指導、人間ドックを実施するとともに、健診の結果、受診が必要な方への受診勧奨を行うことで、町民皆様の疾病予防、健康増進に努めてまいります。

老人保健施設事業につきましては、引き続き在宅復帰・在宅療養支援機能の推進を図るとともに、人材確保による経営基盤の安定化を図ってまいります。

訪問看護ステーション事業につきましては、利用者ニーズの多様化に対応して、昨年から行っている土曜日まで拡大したサービス提供とともに、24時間対応、近隣の在宅療養支援診療所とも連携し、在宅みとりの支援を今年度も引き続き実施してまいります。

以上、平成29年度における町政運営について申し上げましたが、本年度も各分野における歳出のさらなる見直しと、基金を取り崩しての非常に厳しい予算編成となりました。

しかし、涌谷町には人・自然・歴史・文化というたくさんの財産があります。これらの豊富な財産を生かし、町の進むべき目標をよく見きわめ、公正・公平な町政を行い、より「住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思える魅力あるまちづくり」に職員ともども全力でチャレンジしてまいる所存でございますので、重ねて議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成29年度の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。

#### ○議長(遠藤釈雄君) ご苦労さまでした。

ここで休憩いたします。再開は11時35分といたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時35分

[出席議員数休憩前に同じ]

## ○議長(遠藤釈雄君) 再開いたします。

これよりかねて通告のございました町長の施政方針に対する質問を許可いたします。

通告された議員にお願い申し上げます。通告内容に従って、通告外の質問を行わないようにご注意をお願い

します。

10番門田善則君、登壇願います。

〔10番 門田善則君登壇〕

### O10番(門田善則君) おはようございます。

それでは、通告しておりました施政方針についてお伺いしたいと思います。

大橋町長が就任してから、2回目の平成29年度の予算編成になりますが、選挙公約を実現するために特に力を入れて具体化したものは何なのか。また、活力ある涌谷の持続的な人口減少の抑制策について、町長はどのように考えておられるのかお尋ねします。さらに、町財政について今後も大変厳しい財政運営が続いていくと述べられておりますが、平成29年度予算規模は昨年よりも減額予算になっている、今後の将来に向けての安定した財政運営にどのように取り組むのか、そういった点をお聞きしたいと思います。

○議長(遠藤釈雄君) 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

#### 〇町長(大橋信夫君) 先ほども施政方針でるる述べさせていただきましたが、なおさら申し上げます。

町政運営の基本的な考え方といたしましては、施政方針で述べさせていただいておりますが公約の実現に向けた部分といたしましては「子供の成長を支えるまちづくり」としまして子育て支援体制を整備し、子ども医療費助成事業の拡充や第3子小学校入学祝い金の新設のほか、学童保育の対象学年の引き上げや施設の整備などを実施してまいります。

「健康長寿に向けたまちづくり」としましては、涌谷町町民医療福祉センター基本方針に基づきまして、地域包括ケアシステムの構築に向け、国保病院と連携を図りながら取り組んでまいりますが、「高齢者福祉計画」や「障害者プラン・障害者福祉計画」を策定し、事業を展開してまいります。また、社会福祉協議会が箟岳地区に開設するサテライトセンターにも支援してまいります。

「交流が豊かさを育むまちづくり」としまして、農産振興では地域ブランド米創出事業、商工振興では町内 企業への支援や黄金山への企業誘致のほか、婚活事業や結婚新生活支援補助金などの定住対策を実施してまい ります。

「安全で快適な環境のまちづくり」といたしましては、防災対策、防犯対策、交通安全対策に努めてまいります。特に災害時の備えとしましては防災マップの更新、防災アプリの活用などにより、一層安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

「協働による自立したまちづくり」といたしましては、町の活力を生み出すために、「まち・ひとデザイン ラボ」に取り組んでおります。

以上、平成29年度の施政方針に取り入れております公約に関連する部分を改めて申し上げましたが、このような取り組みをしっかりと進めていくことが町の活力づくりや人口減少の抑制につながるものと考えておりま

す。

次に、将来の安定した財政運営についてでございますが、施政方針で申し上げておりますとおり、平成29年度におきまして財政調整基金を取り崩しての予算編成でございまして、大変厳しい財政状況となっております。しかしながら、今ここでいわゆる守りの施策へ方針転換をしてしまいますと、一定の改善は図れるものの、将来の増収が見込めない状況では、財政状況はますます悪化するものと考えております。将来に向け、安定した財政運営のためには全職員が統一した認識のもと、継続事業の廃止を含め、経費圧縮を推進するとともに、厳しい財政状況でございますが、新たな事業として地域おこし協力隊事業、地域ブランド米創出事業や起業家創出プログラム事業などに代表される将来の増収へつながる施策を展開していくことが必要であろうと考えておりますので、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、門田議員への答弁といたします。ありがとうございました。

#### 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。

○10番(門田善則君) 町長の施政方針、今回40分間もいろいろと述べておりました。私も3期目、4期目と新しい町長のを聞いてきたわけですけれども、やっぱりそういった施策の転換、29年度が始まる前に私は29年度はこういった形でやっていくんだという部分がその40分間に込められていたのかなと。前の町長さん、その前の町長さんから比べると、随分丁寧に皆さんにお示ししたのではないかなというふうに思います。でも、それもこれもやっぱり財政的にかなり厳しい状況にあると。昨年度でありますけれども、平成28年度は70億6,000万円の当初予算でありました。しかし、その70億円の予算を組むのに庁舎建設基金の条例を廃止して1億5,000万円を前の年に取り崩し、また財政調整基金から2億8,000万円の繰り入れをしたと。そういった形の中で70億円の予算をつくったわけでありますが、ことしにおいては68億4,000万円、財調から1億2,000万円、また土地開発基金から6,000万円を入れていると、そういう状況。本当に町長が言うように、かなり大変厳しいという文言で書いてありますが、そういう状況ではないかなと。我々議会としても、また議員個人としても、そのことを重く受けとめて、今後の町の運営に携わらなければならないのではないかなというふうに考えられます。

そこで、町長が今回の施策を述べた中で、新しい「まち・ひとデザインラボ」とか、そういったふるさと創生にかかわる事業を取り入れ、展開すると。ただ、しかしちょっと残念なのは、選挙公約であれだけ多々述べた、施策をしてみたいということで公約を述べたわけですが、実質お金もかかることですから、今の財政状況ではかなり厳しい点もあろうかとは思いますが、ならばもうちょっと新規事業、要は町単独の、国、県でこれをやりなさい、補助金はあげるからやりなさいということじゃなくて、町長自身がみずから考え、この町をこのようにするためにはこういった施策、新規事業としてやりたいんだと、そういうものがもっとあってもよかったのではないかなと私は考えました。その点について、いかがでしょうか。

## 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。

○町長(大橋信夫君) 門田議員ご指摘のとおり、皆さん方が100%満足できるような予算編成ではなかったかなということは感じております。しかしながら、昨年乳幼児用紙おむつ支給事業の予算編成をしたときにも皆さん方にお願い申し上げました。去年は70億円で始まり、ことしは68億円で始まるわけですが、全部が全部100%満足させることはできない。どこかで誰かが我慢する。将来のため子供を育てるのであれば、我々現役

世代が我慢して、その分を子供たちにつなげると、そう申し上げました。今年度もそのような形で予算編成をさせていただいたつもりですが、今私の手元に当時皆さん方にお約束したペーパーがございます。その中に項目がございますが、やはり全項目この黄色いマークがついているわけではございませんで、一応達成したかなと、あるいは今年度にできるであろうということをチェックいたしました。残っているところがかなりあるんですけれども、これは残り2年間で皆さん方と相談しながらやらせていただきたい。

先ほど答弁の中で申し上げました。積極的に投資を行って、その投資が町の力になるということをあえて厳しい予算編成の中で取り上げさせていただきました。一つ実例がございます。夕張市のことを皆さん方おっしゃいます。10万人以上だった人口が、今8,600人まで減っている。夕張市は、当時の行政規模をずっと継続したために、財政があのようになった。赤字再建団体になって、総務省から改善命令が出された。新しい市長さんがかなり頑張って、緊縮財政にしました。その結果、どうなったかと申しますと、逆に人口が減ったと。4,000……、ちょっと数字は定かじゃないですけれども、そういった数字になっている。総務大臣と協議した結果、やはり夕張市は緊縮財政だけじゃだめなので、今いる人たちが元気を持てるような投資政策をということで、総務省から認可をいただいて、29年度から方針転換するというニュースが入ってまいりました。まだ涌谷町は人口が半減するような状態ではないんですけれども、やはりそうなります前に、ある程度財政が許す範囲内で投資的な部分も必要なのかなと。そうなりますと、ある程度の事業の圧縮、皆さん方にお約束したことも順次やっていかなければならない。そのような形で組ませていただいたものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

### 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。

〇10番(門田善則君) 町長の考えていることも私の考えていることも大体同じだというふうには感じますが、 ただ町民としてはやっぱり70億円の予算で町が運営されたときと、68億円、その2億円の違いというものが目 に見えて、それがマイナス的に発想されると大変だなと。前よりもサービスが悪くなったというふうに思われ てしまうと、これはちょっと我々議会としても町長としてもマイナスではないかなというふうに考えるもんで すから、そういったお話をさせていただきました。ですから、これは我々議会も同じなんですけれども、今後 の町財政運営に対しても我々議会はチェック機能という部分の中でチェックをして、町に意見を申すというこ とが我々の仕事でありますけれども、ただそれだけでいいのかといえばそうではないと思うんですね。やっぱ り常に町長が言っている両輪のごとくという部分の中では、安心・安全、町民を守るためには両輪のごとくや らなければならないだろうと。だったら、じゃあこれからどうすればいいのかなということになりますが、町 長としては今そういったお話をされて、公約の実現についてもあと2年間でやっていこうと、全部できるかど うかはわからないけれども努力はするよというようなお話をされておりますが、私はそれなりに評価はしてい るつもりであります。しかしながら、この財政状況、今基金を取り崩して予算を組まなければならない状況は 大変いい状況ではないというふうにも考えております。ですから、29年度がこうだったと、じゃあ来年30年度 はどうなるんだろうということが、また31年度はどうなるんだろうということが、大変不安になってくるわけ でございます。

今回の予算書を見させていただきましたけれども、ほとんど各課においての継続事業が減額になっております。3桁あったものが2桁、4桁あったのが3桁ということで、予算書をぺらぺらめくっても、何か小さい数

字がいっぱい並んでいるなという感じに受け取れます。ですから町長、私思うのは、今3回目なんですけれども、ぜひともこれから町長が掲げる公約を実現するためにも、そして町民が安心・安全に暮らせるためにも、歳入の確保というものが一番だろうというふうに思います。さっき健康でというふうな話の中で、施政方針の中ではたばこは吸わないほうがいいのではないかというように聞こえました。私は愛煙家です。涌谷町に1億4,000万円からのたばこ税が入っていることも皆さんもご存じだと思います。じゃあみんながたばこをやめて、たばこを買わなくなったら、その町に入っている1億四、五千万円が入らなくなりますね。それでもいいのかというジレンマに、恐らく町長としてはどっちもと言うのではないかなというふうに思いますが、私もそう思います。ですから、そういった意味では町長においては今後歳入の確保をどのようにして、経費もこれ以上もうできないとなったならば、最終的には職員の給与までということになると思うんです。でも、私は絶対そうさせたくないし、そうあってはならないというふうに思っております。ですから、最後になりますがその歳入確保の町長の今後の意気込みをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

## 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。

〇町長(大橋信夫君) たばこ税につきましては、大変ご心配をおかけして申しわけありません。私はたばこを吸わないんじゃないですよ。やめたんです、30数年前に。1億四、五千万円の貴重さは大変身にしみておりますので、あえて吸うなとも一言も申し上げません。隣で吸われても我慢しております。

それで、歳入の確保、言うはやすく、行うは難しい。そのためにいろんな国の補助絡みでなるたけ単費を出さないようにして頑張っているんですけれども、今涌谷町で一番問題なのは歳入の確保とあわせまして歳出の部分におきます経常経費の圧縮、それを何とか詰めたい。今回2回も3回も各課に予算を返しました。その結果、この68億円を組むことができたんですが、さらにまた今回新たに総務課長が申し上げました、行革の中で一括管理、各課ばらばらのものでなくて、一括管理して総務課で預かって、経費を幾らかでも減らす、そういった形での内なる歳入確保といいますか、非常に言いわけになりますけれども、そういった形でしてまいりたい。なおかつ夕張市の場合ですと市長の給与を大幅削減ということもございますので、私は職員の給与に手をつけるつもりはありませんけれども、自分でできるものはやっぱりしていければなと思っております。その際には議員の皆さん方にご相談申し上げ、また新たな財政出動が伴いました場合については、車の両輪でございますので、しっかりとご相談申し上げたいと思います。そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長(遠藤釈雄君) 以上で町長の施政方針に対する質問を終了いたします。

なお、町長の施政方針に対する総括的な質問は、対極に至るような論議になるように一問一答方式ではなくて、これまでの一般質問の形でさせていただきました。その点ご報告がおくれましたことをおわび申し上げます。

昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

### ◎涌谷町町民医療福祉センター運営方針

○議長(遠藤釈雄君) 日程第5、涌谷町町民医療福祉センター運営方針の説明を求めます。

センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 青沼孝徳君登壇〕

〇町民医療福祉センター長(青沼孝徳君) 医療福祉センターの青沼でございます。

平成29年度の涌谷町町民医療福祉センターの運営方針を述べさせていただきます。

まず大きな目標としては、これまでの方針を踏襲し、町民の皆様と医療福祉センター職員の相互協力により、町民一人一人が「安らかに生まれ」「健やかに育ち」「朗らかに働き」「和やかに老いる」ことを通して、その人らしいかけがえのない人生を送ることを目指してまいります。

また、地域包括ケアシステムの構築を推進し、健康寿命100歳を目指します。すなわち、この世に生を受け、 涌谷の地で生活し、この町で人生を最期まで送れてよかったと思われるまちづくりに貢献していくことを目指 してまいります。ただ、その実現のためには医療者を集め、病院や施設をつくるだけでは不十分であります。 「個人は自分の健康に責任を持つ」「家族は役割を分かち合う」「地域は手を取り合う」ことが大切でありま す。町民の皆様お一人お一人の、自分の健康は自分でつくり守るという自覚と努力にも期待するところであり ます。

さて、医療福祉センターの役割は、これまで取り組んできたことに加え、今年度はとりわけ次の9点に注力 してまいります。

健康課の担当としましては、「第二次わくや健康ステップ21計画」の推進、2つ目は「データヘルス計画」 の推進、3つ目は生涯にわたる健康づくりの推進と、地区組織活動の強化であります。

福祉課の担当としましては、地域福祉計画の策定、地域支援事業の推進、子育て支援事業の推進であります。 また、国保病院としましては、新涌谷町町民医療福祉センター国民健康保険病院改革プランを推進してまい ります。

老人保健施設としましては、在宅復帰・在宅療養支援機能を強化してまいります。

最後に、訪問看護ステーションとしましては、利用者の生活に寄り添う丁寧で温かいケアを提供することを 目指してまいります。

以下、少し詳しく補足させていただきます。

まず初めに、健康課担当部門の重点目標の一つ、「第二次わくや健康ステップ21計画」の推進でございます。 これは当年、29年で5年目に当たりますが、現在幼児期から高齢期までの各ライフステージにおいて口腔状況 の問題が大きく取り上げられております。特に宮城県は、全国に比べて虫歯の大変多い県でございます。不名 巻、残念なことではありますが、虫歯の保有率は全国でも1位、2位を争う、悪い意味でトップクラスでございます。そういう意味で、私たちは今年度に当たっては歯の健康ということに力を入れてまいりたいと思っております。その宮城県の中でも、涌谷町は残念ながら虫歯が多い町でもございます。そういう意味で、今回は3歳児の虫歯を減らす、そのために幼児期における集団フッ化洗口事業をさくらんぼこども園を中心に行ってまいりたいと思います。それから、60歳代の高齢者の皆さん、まだ高齢者とは言いませんけれども、残存歯を25本以上残すように、歯間清掃の重要性の周知や、歯間清掃用具を普及してまいりたいというふうに思っております。

それから、食生活の分野からの生活習慣病予防でございますが、これに関しては従来から続けております減 塩運動を改めて徹底してまいりたいと思います。次に申します国保のデータベースシステム情報で見ても、涌 谷町は慢性腎不全、それから虚血性心疾患等、また脳血管疾患もですが、高血圧に源を発する病気が多ござい ます。そのために、引き続き減塩運動というものは涌谷町にとって大変重要なものというふうに認識しており ます。

現在、国は1日の食塩摂取量を男性は8グラム、女性は6グラムを一つの目標にしておりますが、涌谷町の場合は大体11グラムか12グラムと、残念ながら少し、健康推進員さんたちも含めて一生懸命取り組んでいるところではありますけれども、まだまだ食塩の摂取量が多ございます。そういう意味で、地域の健康教室などを通して、脳卒中含め慢性腎不全の原因になる高血圧予防のための減塩活動をしてまいりたい。キャッチフレーズとしては、ノー漬物デーなどを設ける、漬物というのは大変皆に好まれるわけですが、こういうものを食べない日を設けましょうと、こういうものも徹底してまいりたいというふうに思っております。

それから、特定健診の中でも高血圧というのは一つの重要なポイントでございますので、特定健診の中でもあわせて高血圧に対する減塩の必要性について訴えてまいりたいと。そして、この特定健診を受けてくれた方々に対して温泉券を配付するとか、できるだけ受診率を高める、そういう取り組みもしてまいりたいと思っております。

そしてあわせて、涌谷町町民医療福祉センターだけではなく、郡内の医療機関の医師にもお願いをして、病院を受診している方にも特定健診を受けていただくよう強く勧奨してまいりたい、また協力依頼をお願いしてまいりたいと思っております。

高血圧の大きな問題は、一つは動脈硬化を進めるということもございます。動脈硬化に関して、喫煙というものが大変大きく動脈硬化を促進します。促進する要素であります。したがいまして、禁煙・分煙と、できれば可能であれば全て禁煙ということが望ましいわけですが、中にはやはりまだまだ喫煙の需要があるという現状を踏まえまして、分煙ということも対策として盛り込まなくてはいけないというふうに思っています。ちなみに、涌谷町の成人における喫煙率は、県内の平均が15%前後であるのに対し、18%です。県平均よりも喫煙者が多いという現状がございます。喫煙は動脈硬化、高血圧の問題だけではなくて、ご存じのとおり科学的データに基づいてがんの関連はもう確実でございますので、発がんという意味でも禁煙に努めてまいりたいというふうに思います。

それから、重点目標の2つ目である「データヘルス計画」の推進でございますけれども、このデータヘルス 計画というものを少しご説明申し上げます。 特定健診とか診療報酬明細書、レセプトというものがございますけれども、これから得られたデータの分析に基づいて、その地域、地域での効率的な保健事業を進めるための国保中央会から出されたデータでございます。これは2015年から全ての健康保険組合に作成が義務づけられております。我が町でも国保中央会から出された涌谷町に比較的特異な疾病状態について分析をした結果、涌谷町は慢性腎不全、それから虚血性心疾患、脳血管疾患などが多いという結果が出ております。したがいまして、こういう方々に対する対策を速やかに行っていく必要がございます。特に慢性腎不全は透析という、本人にとっても家族にとっても大変な状況でございます。また、医療費的にも透析というものは高額なお金がかかるということもあって、できるだけ慢性腎不全に陥らないように、そういう予防を進めていく必要がございます。この点に関しても、糖尿病や高血圧と関係しておりますので、さらに特定健診の方々に対する積極的なかかわりが重要であります。

ご存じのとおり、特定健診というのはある一定の基準がございまして、それを全て満たした場合にメタボリック症候群と称して指導の対象になるわけでございますが、全てそろわなくても、必ずしもデータのよろしくない方もいらっしゃるわけです。ですから、基準を満たさなくても、一番典型的なのは腹囲、腹の周りですね。腹が太いということはメタボリック症候群の一番の基本でございます。逆にいうと、腹が膨れていなければメタボリック症候群と言わないわけです。ただ一方、血圧が高くても血糖値が高くても腹囲がなければメタボと言わないわけでございますので、そういう患者さんも何人かいらっしゃいます。そういう方々に対しても、私は積極的にかかわっていくべきだろうというふうに思っております。そういう意味で、必ずしも該当しない方で、血糖値、血圧の高い方も指導対象に含めてまいりたいというふうに思っております。

また同時に、血圧の薬を飲んでいるから自分は大丈夫と言う方がいらっしゃいますけれども、血圧の薬を飲んでいる方こそ減塩に努めることがかなり効率的な降圧作用をもたらしますので、引き続き病院を受診している方もあわせて健康教育、減塩指導というものを行ってまいりたいと思っております。

それから、生涯にわたる健康づくり推進と地区組織活動の強化でございます。冒頭申し上げたように、自分の健康というものは個人に責任があるわけであり、また個人がその気にならないとできないわけではございますが、残念ながら人間というのはなかなか弱いところもございます。一人一人個人では難しいと、こういう方々に対して、涌谷町は平成元年来、食生活改善推進員と保健協力員が発展的に統合して健康推進員制度という全国でも注目される組織、協議体を立ち上げております。この健康推進員さんがいらっしゃらなければ、涌谷町の今日の健康づくりというものはこれほど進まなかったのではないかと私は思っておりますが、この方々がこのたび9割ほど改選になるということでございます。ただ、健康推進員の皆様も組織ができて30年という、組織疲れといいますか、組織のあり方についていろいろ制度運営が難しいというようなお話も伺っております。そういう意味で、抜本的な改革が必要なんだろうというふうに私は思っております。ただ、これはあくまでもやはり健康推進員の皆様のご意見を伺いながら、どのような形で健康推進員制度というものを維持していくかということを今後考えていかなくてはいけないと思っております。大変私としては健康推進員、この制度を高く評価しております。町民の皆様もそうだと思います。そういう意味で、健康推進員さんたちが自信を持って、誇りを持って、健康推進員にみずから進んでなりたいと、やってみたいと、そういうような組織体制が必要だろうというふうに思っております。

以上、健康課のことについて申し上げましたが、次に福祉課担当部門についてお話を申し上げます。

地域福祉計画については、涌谷町の第五次総合計画基本計画との整合性を図りながら、このたび「高齢者福祉計画」、それから「障害者プラン・障害福祉計画」、こういうものをつくり上げていくわけですけれども、 障害を持ってもこの涌谷町で自立し生活できる場を確保し、経済的な安定を保てるような、そういう就労支援 も含めた充実、実現を目指していかなくてはいけないというふうに思っているところでございます。

また、地域支援事業としましては、平成29年の4月から、介護保険制度の中で行われていた現在で言えば要支援の方々に対する支援が「日常生活総合事業」という形で始まることになります。余り大きな変化はないのですが、今まで介護保険の中での給付で行われていたものが、今度は町の事業という形で行わなくてはいけません。現在、我々の涌谷町では介護予防対策としましてかるが一るプラザとかいろいろ職員が考えて、あすこす元気塾とか、長寿お達者教室、脳力アップ倶楽部など、いろいろな介護予防事業を推進しておりますけれども、こういったものを運動広場など地域の集会所を活用して総合的に介護予防に取り組む必要があります。そういう意味での地域の集会所、これの活用を今後とも進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、長寿高齢社会を成し遂げた我々日本も含めた先進国家においては、21世紀における最大の健康上の課題は認知症対策でございます。認知症というのはまだまだ医学的にも研究段階でございまして、今後いろいろな治療法とかいろいろな対応策が発展することを期待しているところでございますが、残念ながらまだまだその原因とか治療法というものは確実なものは確立をしていないわけでございます。ただ、その一方で早期発見して早期に対応していけば、認知症の進行をおくらせる、治すまでには至らないにしても進行をおくらせるということが可能であるということは科学的にも証明されております。したがいまして、涌谷町としましては予防対策、啓発、認知症に対する町民の皆様のご理解、それからその家族への支援、それからネットワークの構築、こういったものを進めてまいりたいと思っております。

それから、認知症リスク調査、早期発見・早期治療に結びつけるためには、地域の皆様のご協力もいただきながら、同意をいただいた上で認知機能のチェックが必要でございます。このことに関しては、議員さんのほうからもご提案いただきました。後期高齢者の医療制度特別対策補助金を活用して、これまで東北大学の高齢者高次脳医学研究部門と進めてまいりました認知症対策を、今後財政的にもこの補助金を使って進めてまいりたいというふうに思っております。軽度の認知機能障害の方、この方々は純粋な認知症以外に糖尿病や高血圧が原因で認知機能が落ちている方もいらっしゃいます。こういう方々をきちんと判別する意味で、MRI検査、当センターには大変立派なMRIの装置を導入していただきましたので、こういうものを活用しながら、早期発見・早期治療、早期対策に結びつけてまいりたいというふうに思っております。

それから、地域包括ケアシステム構築の基礎となる地域の人々、地域の多職種の連携というものは極めて大事です。ただ、この連携という言葉は口で言うのは簡単でございますけれども、なかなか人と人というものは感情がある生き物でございます。やはり顔を見知っているといいますか、出会って、そこでその人と直接話をしてみるということが極めて大事でございます。そういう意味で、地域ケア会議というものを定期的にこれから進めてまいりたいというふうに思っております。顔の見える関係づくりを多職種で構築し、そして利用者の方を中心にそこに多くの専門家がかかわると。専門家を中心に患者さんが集まるのではなくて、患者さん、利用者を中心にそこにいろいろな能力を持った専門家がそれぞれの立場でかかわっていく、そのような関係を築くためにも多職種がお互いに顔の見える関係をつくるというのは極めて大事でございます。そういう意味での

地域ケア会議というものを積極的に構築してまいります。

そしてまた、在宅医療と介護、現在医療と介護、特に地域での高齢者の方々に対して、純粋に医療だけ必要、介護だけ必要という方はほとんどいないと言っても過言でないと思います。必ず医療と介護というものは連携して提供していく必要がございます。そういう意味で、現在涌谷町の在宅医療介護連携推進協議会というものを立ち上げました。先日、その第1回の会議を開いて、町内の開業医の先生からも涌谷町での在宅医療を進めるための問題点、改善点など提案をいただきました。多くの職種の方々が医療福祉センターに集まってもらいました。こういうことを定期的に開催しながら、地域での在宅医療を共通の話題として多職種がかかわっていくシステムをつくってまいりたいというふうに思います。

それから、大きな柱の6番目でございますが、子育て支援事業、これは町長さんが大変詳しくお話しになりましたので、私たちもそれを受けて、それを実施していくということでございますけれども、民間保育所に補助金を交付していただけるとか、それから先ほど言ったフッ素洗口を進めていただくとか、ノロウィルスに対するワクチンの問題もございました。そういう意味で、次の世代を担う子供たちに力を入れていくというのは、1年、2年のことではなくて、やっぱり長期にわたる涌谷町発展のための投資という考え方もあろうかと思います。

そしてまた、医療費の助成についても、これまで15歳だったものを18歳まで、所得制限なく提供すると、これもまた私としては大変な町長さんの英断だったんだろうと思います。こういう意味で、子供を大事にしていく社会というものに私たちも貢献してまいりたいというふうに思っております。

次に、病院部門でございますが、病院に関してはやはり住民の皆さんに信頼され、その中で安心・安全を提供する病院でなくてはいけないと思っております。地域包括医療、ケアを推進していくことは、涌谷町の医療福祉センター、国保病院の20年来の使命でございます。その中で、29年度は新涌谷町町民医療福祉センター国民健康保険病院改革プランというものを進めてまいります。これは宮城県の地域医療構想、この地域医療構想というのは旧来各病院が独立して、ある面病院間が切磋琢磨といいますか、競合して、張り合って医療を提供すると、そういうシステムではなくて、二次医療圏単位で病院のそれぞれの機能、役割を分かち合って、重複するような効率の悪いサービス提供ではなくて、お互いに役割分担をしませんかということでございます。涌谷町は、二次医療圏は大崎、栗原、遠田というのが3つで一つの二次医療圏をつくっておりますけれども、先日大崎市民病院に集まって、今後この二次医療圏の医療体制をどうするかということを協議しました。ただ、なかなか役割分担というのはそれぞれ多少利害関係がございますので、そう簡単に、総論は賛成ですけれども、現実となりますと多少調整が必要でございます。

一番大きな問題は、病床の問題でございます。国は今大きく病床というもの、病院のベッドですね、これを機能分化しようとしております。一つは高度急性期、その次は急性期、それから回復期、慢性期とこの4つに分けようとしているわけですが、圧倒的に診療報酬上は高度急性期、急性期のベッドの部分が高いので、多くの病院がそこに今集中しているわけです。そして、慢性期はそれなりにあるんですけれども、回復期が大変少ないというような状況の中で、今後回復期をこの二次医療圏の中でどのように充実させていくかというのは、各医療機関の中での協議が必要でございます。涌谷町としては、地域包括ケア病棟というのはある面回復期に該当する病床でございますけれども、これを今試行的に導入したところでございます。多分この二次医療圏の

中では非常に早い形で取り組んだ病院の一つだというふうに思っておりますが、こういうものも今後進めてい かなくてはいけないというふうに思っています。

それからまた、病院の中の運営上は各診療科ごとに入院患者さんの数並びに外来患者さんの数を一つずつ数値目標を立てました。ぜひこの目標に向かって、できれば100%、120%の達成率であってほしいというふうに思っておりますが、これを達成すべく職員一同努力してまいりたいと思っております。

それから、質の高い医療サービスの提供と院内環境の整備でございますが、ここ数十年来なかなか地域では 医療スタッフを確保していくのは大変難しい、そして望むべく診療体制を構築するのが難しいという現実がご ざいます。ただ、年齢も含めて定年退職になる医師もおるわけですが、幸い定年延長に応じてここに残ってい ただくということもありますし、また新たにここに赴任をしてもよいという医師がいることは大変心強いとこ ろでございます。また、看護スタッフに関しても、若干の出入りはあるものの、現在基準を満たせていると。

その一方で、大変今苦慮しているのは介護をする方々の人材確保でございます。いわゆる介護士を養成する学校というのは随分全国にできました。宮城県にももちろんできました。大変多いときには240名の定員でも何倍かの倍率で生徒さんを募集したという経緯があるようでございますが、現在はその学校も定員を240名から80名に減らしたと。それでも半分しか応募者がいないと。かように今後介護を担っていただく方々の人材確保というのは極めて困難が予想されます。国も今外国からこういう方々を導入しようという考え方もあるようでございますが、涌谷町としてもどのような形で介護の人たちを確保していくかというのは大きな課題でございます。ただ、幸い我が医療福祉センターの介護の方の数はある程度は満たされております。そういう現状の中で、私たちにも必ずこの波が押し寄せてまいりますので、引き続き介護員の確保については力を入れていかなくてはいけないというふうに思っております。

また、今私たちのところは電子カルテにしたために、町民の皆さんに待ち時間が長いとかいろんなご批判、お叱りをいただくわけですけれども、内科に関しては一部を時間予約制として、できるだけ待ち時間の短縮に努めてまいりたいと思っていますし、また地域包括ケア病棟も現在9床を試験的に開設しましたけれども、比較的涌谷町の場合は在宅に帰れる方がいらっしゃいますし、また在宅復帰のための支援体制もできていることから、どうもこの利用率はいいようなので、できれば増床したいというふうに考えております。

それから食、食べ物の問題でございますが、どうしても医療機関というのは食べられないとすぐ点滴をするとか、それから管を入れて栄養を補給するというような、そういう医療手段をとるわけでございますが、今後涌谷町医療福祉センターとしてはできるだけ口から食べていただくと。やはり人間、食べるというのは極めて基本的な行為でございます。この食べることのすばらしさというものは、いろいろなところで今証明されております。認知機能に対しても、極めて重要だというふうに言われております。そういう意味で、できるだけ口から物をとっていただくと。そのためには、栄養の問題、それから食べ物の材質の問題、それから筋力の問題、いろいろな多職種がかかわらないとなかなか嚥下というのはうまくいきません。こういった意味で、NSTという、これは栄養をサポートする、支援するチームというものですが、医師や看護師やリハビリのスタッフとか多職種が集まってかかわるわけですけれども、こういう活動を今もう既に行っておりますけれども、今後も引き続きここに力を入れてまいりたいと。そして、できるだけ口からとっていただくと。最期まで自分の口で食べ物をとると。そういう意味で、一番最初の健康課の歯の管理にもつながるわけですけれども、口腔ケ

アの問題は極めて重要です。そことあわせて、人生の最期まで自分の口から食べるということに努めてまいり たいと思っております。

それから、糖尿病に関しては涌谷町は高血圧の次に多ございます。糖尿病に関しては、微量アルブミンもは かると、これはちょっと専門的になりますけれども、こういうものを定期的に行うことによって、腎不全に至 るものを早期に見つけて対応していく。

それから、眼科の先生が来ていただいて1年ちょっとになりますけれども、やっと手術ができる体制が整いましたので、今角田先生が大変涌谷町では頑張っていただいておりますけれども、あわせて角田先生とも連携をとりながら、医療福祉センターの中でも眼科の手術ができるようになればということで、今準備を進めております。

それから、保健・医療・介護・福祉の連携・強化でございます。これに関しては、入退院において院内外の関係機関や関係者と連携体制をつくって、施設基準とされた平均在院日数、これが大変厳しいんでございます。当院は21日が一般病床の入院の許されている範囲でございます。それがなかなかやっぱり高齢者の方々になりますと予定どおりに退院できないという方が多いわけでございますけれども、こういう方々も含めてできるだけ病院運営上はやはり21日で退院していただくような、そういうようなことが必要になってまいりますので、それに対する支援も行わないと、ただ21日が来たから退院をお願いしたいというわけにはいきませんので、こういうものについても支援をしながら、病床稼働率、在院日数を確保してまいりたいというふうに思っております。

それから、医療圏内での私たちの病院の役割。今まで涌谷町医療福祉センターは急性期から慢性期、回復期、 ある意味全てに対応してまいりましたけれども、今後は先ほど申し上げたように地域医療構想の中で涌谷町の 病院の役割というものを明確に示していく必要があろうかと思います。今私が考えていることは、急性期の医 療は大崎市民病院並びに石巻赤十字病院を中心に動かしていただき、そこでのある程度の治療が進み、方針が 立った方々を、この涌谷町はもちろんですけれども近辺の方も含めて維持期、回復期、そして在宅へとつなげ ていくのが私たちの病院の役割ではないかというふうに思っております。

その次、病院の運営方針の4番目としまして、健診部門との連携、そして質の向上、こういったことも重要であります。幸い私たちの病院は今特定健診を含め住民健診、それから人間ドック、事業所健診など多くの方にご利用いただいておりますけれども、こういった方々を早期に対応することによって、疾病が見つかれば病院で対応していくということに努めてまいりたいと思っておりますし、また後期高齢者の特別調整交付金をいただいた東北大との連携のMRI検査による認知症が見つかった場合は、物忘れ外来というものもございますので、そういうものにもつなげてまいりたいというふうに思っております。

それから、在宅医療、これは在宅復帰のためには極めて重要なことでございますので、在宅医療の必要性、 重要性というものを引き続き町民の皆様にもご理解いただいて、病院並びに老人保健施設を含めてうまく利用 していただければありがたいというふうに思っております。

また、在宅医療を進めるためには、今民間で在宅療養支援診療所というものがございまして、みとり、人生の最期を自宅で迎えるために医療機関として支える診療所が、大崎、涌谷、栗原の二次医療圏に今3つ開設されました。そのいずれとも私たちのところは連携をしながら、在宅を進めていく、その中でこの方々に主とし

て在宅は担っていただきますけれども、途中でどうしても入院が必要になると、そういう患者さんの場合には 私たちの病院で引き受けると、そういう意味での役割分担をしていくことは重要だというふうに思っておりま す。こういう診療所がどんどんどんどんがあえてくれることを私たちは期待をしているわけですけれども、今後 こういうものは私はふえるだろうと思っています。ただ、この方々は必ず後方ベッド、後方病院というのが必 要でございます。そういう意味での私たちの病院の役割というものがあろうかと思っております。

そのほか、医療安全の問題、これは石巻赤十字病院と感染症に対して連携をとっております。感染症というのは、きちんと診断がつけば基本的には今特殊な感染症以外は治せる病気でございます。それに気づかない、知らないでいると、感染症というのはある面大変大きな問題でございます。今、日本人の死亡原因の3番目は肺炎となっております。誤嚥性肺炎です。この誤嚥性肺炎というのは大変難しい、感染症でありますけれども加齢による嚥下機能の低下も含めて、人生を終わらざるを得ない方もいらっしゃるわけですが、ただその中には非常に治せる肺炎もございます。そういった意味で、この診断は極めて重要であります。そういう中で、今石巻赤十字病院とも連携をとりながら、カンファレンスを開きながら、誤嚥性肺炎にも手を入れているところでございます。

それから、病院の中ではSPDシステムというものを入れて、物品の管理を行いながら、特に医療機関の器具というものは使用期限がございますので、この使用期限内にうまく活用しないと、せっかくのものが使えなくなってしまうと。廃棄しなくてはいけませんので、そういう意味でSPDシステムを入れることによってそういうものが無駄にならないように、管理できるような体制をとって、経費節減に努めてまいりたいと思っております。

その次、老人保健施設について申し上げます。

老人保健施設は、地域包括ケアの推進の上で極めて重要な役割を担っております。とりわけ在宅復帰と在宅療養支援という意味では、ある面病院に匹敵する、病院以上の役割を果たしているわけでございますけれども、施設サービスの質の向上と在宅復帰、在宅生活支援を充実してまいります。

今、老人保健施設というのは大きく2つに分かれています。本来であれば、老人保健施設というのはついの住みか、特別養護老人ホームとは違いまして、病院で療養が不十分な方、そのまま病院から家に戻れない方々をお預かりして、そこでリハビリテーションや生活機能訓練をして、家に戻るための施設でございました。ただ、今大体全国に三千幾つの老人保健施設がございますけれども、その中にはかなりの部分が特別養護老人ホームと同じような役割を果たしている老人保健施設がないわけではありません。また一方、本来の目的である在宅復帰に向けて一生懸命頑張っている、リハビリを含めてそういうことをやっている施設もあるわけです。

我が涌谷町は、今一応基本的には在宅復帰するための施設ということで、在宅復帰率30%を目指して今職員が取り組んでおります。そのためには、いろいろな意味でのリハビリテーションを充実させるとか、通所サービスを使うとか、こういったものを充実させていかないと、なかなか在宅復帰率30%というのは難しゅうございます。そういう意味で、これについても今後引き続き在宅復帰30%を維持できるように努力してまいりたいと思っています。

それから、あわせて認知症ケア、これは病院も同じでございますけれども、認知症については今後とも個人 の尊厳を大事にしながら、利用者の思いに応える介護をしてまいりたいと。また、今認知症へのアプローチと いうのはいろいろな手法がございまして、今年度私たちが取り組もうとしているのはユマニチュードという一つのフランスから始まった手法でございますけれども、見る、話しかける、触る、立つ、この4つを基本として人間関係を構築していく。私も主にビデオで見せてもらいましたけれども、非常に興奮した認知症症状のある患者さんが、こういうアプローチをすることによって大変穏やかに療養されているという、これはビデオでございますので、多少途中はしょっているところはあるかもしれませんけれども、大変すばらしいアプローチの方法だなというふうに思っております。こういうものも私たちの老人保健施設でも導入したいというふうに思っております。

それから、老人保健施設は先ほど申し上げたように人材の確保が極めて困難な中で、各スタッフの研修などを通してこの医療福祉センターにいてよかったと、それから積極的な学会参加などを進めることによって、この職場にいてよかったと、ここをやめないといいますか、涌谷町医療福祉センターの老健をやめないというような、そういう職員研修も力を入れていかないといけないと思っております。幸い老人保健施設は大変利用者も多ございまして、今のところは運営的にはとんとんといいますか、黒字を維持できているというような状況でございますが、大変職員の努力に私は感謝しているところでございます。

そして最後に訪問看護ステーションでございますが、訪問看護ステーションは現在土曜日も、非常に限られた職員数、7名でございます、特に訪問看護に関しては4名しかおりませんので、この4名の看護師で土曜日、日曜日もというとなかなか難しい中で、管理者が土曜日はサービスをするということで昨年度から取り組んでくれております。平日はオンコール体制ということで、24時間対応してくれていますけれども、この訪問看護ステーションがないとなかなか在宅医療というのは進まないところがございます。そういった意味で、訪問看護ステーションの役割は大変大きいわけですけれども、残念ながら涌谷町は訪問看護ステーションの利用者がそう多いわけではないんですね。したがいまして、職員も4名ほどしかおりませんので、今後ニーズがふえてくれば積極的に職員をふやしていく、これはどんどんどんどんぞ後ニーズがふえる部分だろうと思っております。人数がふえれば、土曜日も含め日曜日も対応できるのではないかというふうに思っています。今後、各医療機関や居宅支援事業所を訪問しながら、ぜひこの涌谷町の訪問看護ステーションを利用していただくように努めてまいりたいと思っております。

以上、それぞれの部門での取り組みを申し上げたところでございますが、結びに、結論として涌谷町に住んでよかったと、他のまちの人からも涌谷に住んでみたいと思われるような健康づくりや介護予防、そして人生の最期も安心して我が涌谷町で迎えられるような体制づくりを構築するように、職員一同努力していかなくてはいけないと思っております。あわせて、町民の皆様には必ずしも診療報酬や介護報酬で評価されない部分も多々ございます。そういうものも評価していただき、また価値を見出していただくことを期待して、私の平成29年度の涌谷町町民医療福祉センターの運営方針とさせていただきます。ありがとうございました。

## 〇議長(遠藤釈雄君) ご苦労さまでした。

この際、青沼センター長から説明がございました涌谷町町民医療福祉センター運営方針に対する質疑を行います。質疑ございませんか。8番。

**〇8番(久 勉君)** 先ほど常任委員会の所管事務調査の中間報告でも申し上げたんですけれども、病院部門で これまでにないくらいの現状分析というんですかね、各部門ごとの過去何年かの実態から分析されて、それぞ れ数値目標を掲げたことに関しましては、今までにない進化といいますか進歩といいますか、高く評価はできるものと思っております。

ただ、ちょっと気になりましたのは、数値目標の中で特にハードルが高いのが外来部門かなと。これは常任委員会でも申し上げたことなんですけれども、きょうセンター長さんが来てるから直接申し上げますけれども、外来部門が一番ハードルが高いかなと、見た感じです、素人で大変恐縮なんですけれども、ただその中でずっと年数ごとに落ち込んでいる数字で、救外部門と、それから訪問診察というんですか、その辺をもう一度見直していただいて、その辺から改善していけば、外来部門のハードルの高いのもクリアできるのではなかろうかなと思いますけれども、その辺どうなのかなということ。

それから、せっかく部門別で数値目標を掲げたわけですから、センター長も事業管理者でありますから、物すごい権限を持っているわけですから、例えばその部門ごとで達成した部門にはご褒美といいますか、そういったことも考えていただければ、そこで働く職員も目標に対してのやりがいというんですかね、そういうのも出てくるのではなかろうかなと思いますので、そういったことについてどうでしょうか。

#### ○議長(遠藤釈雄君) 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長(青沼孝徳君) どうもありがとうございます。私も懸念しているところを今ご質問をいただいたような気がします。外来部門は確かに大変厳しゅうございます。涌谷町は人口も少なくなっている中で、外来患者さんをふやしていくというのはなかなか難しい。それから、あの数値目標というのはここ五、六年の平均の数でございます。震災の時期は極めて多くの患者さんが涌谷町の医療福祉センターをご利用いただきましたので、その数字も含まれているんですね。そういう中での平均値プラスそこに10%から15%の数を載せておりますので、久議員さんおっしゃる懸念というものがあるわけでございますが、それについてはやはり今ご指摘いただいたように在宅のほうとか、それから健診の部門も含めて、病院を利用していただく方を確保していくということが必要になってこようかと思っております。改めてそれは私も認識しているところでございます。

それから、目標に達したらばご褒美ということは、もちろん達成すればご褒美を出すのは一向に構わないことでございますが、ぜひ全部がそうなってほしいものだというふうに期待しているところでございます。 以上でございます。

- ○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。10番。
- O10番 (門田善則君) 3月議会、センター長が来ているということで、また同じような質疑になってしまうか と思うんですが、前回来たときに病院の赤字的なものを指摘しました。町民には申しわけなくないのかと言ったときに、申しわけないと思っていると。改善策はというふうなお話をしました。本日お示しされたこの大綱 に、どういう部分が反映されたのか、その辺あるのであればお聞かせ願いたいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 青沼センター長。
- ○町民医療福祉センター長(青沼孝徳君) 具体的には、申しわけないといいますか、財政的になかなか、この場で申し上げますけれども、この地域で企業として私は収支バランスをとっていくのは極めて難しい、そこはご理解をいただきたいと思います。そういう意味で、町から、もしくは国からのそういった支援というものがないと、残念ながら今こういう地域の病院というのは成り立たないのは我が医療福祉センターだけではござい。

ませんので、そこはぜひご理解をいただいた上で、その上で私が職員も含めて努力しなくてはいけないところは、やはり多くの患者さんに利用していただくということが重要だと思います。一方、人口が減っている中で、利用していただくためにはやはり新しい患者さんを見つけていくというか、来ていただくようにしなくてはいけないわけでして、そういう意味で待ち時間の解消とか、それから健診を含め、未病、病気予備軍の方々に早目に対応していくということが病院の患者さんの確保といいますか、そういうのにつながるんだろうというふうに思っていますし、また早い時期に対応することがひいては医療費の抑制にもつながると、そういう意味で非常に重要だというふうに思っています。

私はこの町に来て、病院だけがうまくいけばいいというのではなくて、町全体の健康度の問題とか、町全体の経費で考えていただくようにということをずっとお願いしてきたつもりです。病院単体だけがすごく黒字で、何度も言うことですが保険財政が大変厳しくなると、これは私は本末転倒だろうというふうに思っています。

#### 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。

○10番(門田善則君) なぜそういうことを聞くかということなんですが、先ほど午前中に、センター長もいたからわかると思うんですが、町の財政状況は町長がお話ししたとおりで、今町では経常経費の削減ということで取り組んでおります。一生懸命頑張っていると私も評価はしております。それに比べて、じゃあ病院はどうなのかということにちょっと疑問を持ったものですから、そういうお話をさせていただいているわけです。当初予算に3億幾らというふうな病院予算をつけておりますが、私としてはそれで1年間やっていただけているんであれば余りこういったお話はしたくないんです。でも、それで間に合わなくて、また秋に補正予算で1億円ください、5,000万円くださいという話になってくるから、こういったことを指摘するわけです。だったら、新しい患者が欲しい、ふやさなければならないとわかっているわけですから、じゃあふやすにはどうしたらいいのか。前にも私指摘しました、お医者さんがなれたころになるとかわってしまって、患者もそうすると戸惑って、医者もころころかわってしまうなと、そういった指摘。夜間救急に行けば、私は担当でないからと言って帰されるとか、いろんな指摘が私の携帯電話に入ります。そういうものを改善することが、売り上げにつながってくるのではないかなと私は考えますが、その辺はいかがですか。

## ○議長(遠藤釈雄君) 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長(青沼孝徳君) 議員にもぜひ現代の医療といいますか、医師の立場といいますか、 医療体制がどうなっているかをよくご理解をいただいてご質問いただくとありがたいんですが、これまでと違いまして今医師は大変大きく分化をしています。医療機能、役割分化をしております。そういう意味で、なかなか全科に対応する医師がいないというのは事実でございます。そしてまた、多くの医師たちが地方よりも都会といいますか、自分の専門性を生かせるようなところで働きたいという、そういう希望もあるわけですね。 そういう中で、この医療福祉センターを運営していかなくてはいけないという現実もぜひご理解をいただければと思います。

## 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。

O10番 (門田善則君) 私が何を言いたいかはセンター長も本当にわかっているんだろうなというふうには思います。ただ、親が大変が時期に子がこれも欲しいあれも欲しいというふうな部分の中では、ちょっと我慢してくださいという部分にもなってしまうのかなというのが今の町の現状かなというふうに考えられます。ですか

ら、そういった意味で待ってもらうとか、またはそういった努力というものが町民全体にも伝わるようなやっぱり大綱をつくって、皆さんにお示しすることが一番いいのかなというふうに考えたものですから、そういったお話をしているわけであって、ですから今回こまく分析されたということは、先ほども誰かが評価をしておりましたけれども、それはそれで私も評価できることかなというふうに感じますが、ただやっぱり安定して医師の確保と、先生方がかわらず、患者もなれて、自分の主治医はこの方だということで安定的になれるような病院づくりを目指してほしいというのが私の考えでありますから、そういったことをお話しするわけです。その辺についてはいかがでしょうか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 青沼センター長。
- ○町民医療福祉センター長(青沼孝徳君) そのことは重々承知しております。そして、そういうふうにしているつもりです。そういう中で、私は医療、患者さんを診て診療報酬云々で赤字、黒字が病院は出るわけですが、もう少し広い視野で見ていただきたい。それはなぜかというと、健康というもの。私たち医療福祉センターは予防とか健康づくりというものに非常に力を入れていると、それは自負しております。現にそれに応じて我が町の医療費は非常に低いんです。それから、ご存じだと思いますが、そこは一切門田議員は言いませんけれども、保険料も低いんです。ぜひトータルで、ある部門だけを伸ばそうとしてそこにお金を集約するのではなくて、やっぱりトータルに見て、将来を見て、計画を立てていくことが大事じゃないかなと私は思っております。
- ○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。4番。
- ○4番(稲葉 定君) 病院のことについてお尋ねいたします。

先ほど来皆さん評価する部分いろいろあったんですが、私も目に見えない数字で貢献していただいているということは十分わかっているつもりです。この間、風のうわさというか風の便りで聞いたんですが、消化器の専門医の先生が赴任するらしいんですが、これから涌谷町で1年、2年後に消化器の病気が少なくなったとか、こうした新しい取り組みをどんどんしてほしいんです。センター長はどうお考えですか。

- O議長(遠藤釈雄君) 青沼センター長。
- ○町民医療福祉センター長(青沼孝徳君) 医師の確保というのはなかなかこっちの希望どおりにいかない中で、このたび大変ある面縁があってといいますか、もちろんこちらもいろいろ探しているわけですけれども、縁があって来ていただく方が消化器の専門の方ということです。

ただ、病院の場合は早く診断をして早く治療に結びつけるという形にはなると思いますが、ご質問の趣旨は病気が減るかということですかね、これはやはり健康づくりとか予防活動に私はつながるんだろうと思うんですね。先ほど言った塩分摂取というものはいろんな病気につながりますし、今胃潰瘍とかがんにも関係していますので、そういった意味ではむしろ健康づくり、そういう活動のほうが病気を減らすという意味では効果があろうかと思います。新しい医師が来たから病気が必ずしも1年後、2年後に減るかということ、これはなかなか難しいと思います。診断をして、治療に結びつけるという意味では大変役に立つと思います。ご質問に答えたことになったでしょうか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 4番。
- **〇4番(稲葉 定君)** 必ずしも数値目標が出るということではなくてもいいんだけれども、例えば消化器の専門医の方が来たら、ピロリ菌の何か対策を講じていただくとか、先生が来ることによってその機会が生まれる

ということを私は申し上げたいんです。そういったことで、いろんな新しいチャレンジというか、消化器の専門ならずとも去年から赴任なさっている眼科の先生の何か眼科に特化した対策というか、そういったことをどんどんチャレンジしてやっていってほしいなと、そう思うんです。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 青沼センター長。
- ○町民医療福祉センター長(青沼孝徳君) それはおっしゃるとおりで、私ももちろん病気を早期発見・早期治療に結びつけると。そして今ご指摘があったピロリ菌というのは、ある程度の年齢に達した方というのはかなりの率でピロリ菌に感染していることがございますので、これに関して今現在私たちの医療福祉センターでも実際やっているわけですね。だから、もう少し検査の件数がふえれば、早くそういう方を見つけて治療につなげると。そして、ピロリ菌は胃がんと大変深い関係があるということはもう既に証明されておりますので、そういう意味での胃がんの発症とか、そういうものには大変貢献すると思っております。

それから、眼科の医師が今回手術をするというのは白内障の手術なんですけれども、白内障の手術はつのだ 眼科で非常に積極的にやってもらっていますけれども、彼は評判もいいし腕もいいということもあって、待ち 時間が長いとか、そういうこともあるようですので、そういう意味で2つの医療機関でやれれば非常に早い時 期から対応できるということがあると思います。

それからもう一つは、今私が角田先生とも協議していることは、なかなか医師というのは1人だとやれる範囲が限られますけれども、複数になりますと1対1が2じゃなくて3になったりすることもありますので、その意味で2人で共同して、今までここではなかなかできなかったような手術とかそういうものができないだろうかということを今話を持ちかけているところでございます。そういう意味での新しい病気へのチャレンジというものは可能になると思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 4番。
- ○4番(稲葉 定君) ぜひそういったチャレンジを続けていただきたいと思います。例えばピロリ菌対策に助成金がどうのこうのとなったら、センター長だけが考えても町長にそういった考えがないとなかなかできないわけなんだけれども、アイデアを出していただければ、恐らく町長は反対する理由もないと思うんですけれども、そういったことでどんどんアイデアを出していただいて、やっていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。
- ○議長(遠藤釈雄君) 青沼センター長。
- **〇町民医療福祉センター長(青沼孝徳君)** どうもありがとうございます。
- ○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。(「なし」の声あり)

以上で涌谷町町民医療福祉センター運営方針に対する質疑を終了いたします。

休憩いたします。再開は2時20分といたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

#### ◎一般質問

## 〇議長(遠藤釈雄君) 日程第6、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員にお願いします。先ほど申し上げましたけれども、同様に通告内容に従って、通告外の質問は行わないようにご注意をお願いします。

2番佐々木敏雄君、登壇願います。

[2番 佐々木敏雄君登壇]

## ○2番(佐々木敏雄君) 2番佐々木敏雄です。

議長のお許しを得ましたので、かねて通告していました一般質問をいたします。

質問項目の第1点目ですが、「幼稚園、保育園にも国際語である英語と触れ合う機会を設けるべき」についてであります。

町長は、公約に子育て支援を掲げています。29年の施政方針にも、幾つかの子育て支援事業が掲げられています。そこで、涌谷町の子育て支援の特徴として、「幼稚園や保育園から国際語である英語に親しめる涌谷」を実施してはいかがでしょうか。中学校にはALTを配置していますし、小学校にも英語補助員の予算もあるようでございます。幼稚園や保育園でも英語と触れ合える環境をつくってあげるのも行政サービスの大きな役割ではないでしょうか。

グローバル化する社会で、多様な考えや文化を持つ人々の中で生きていく子供たちは、自分の考えを積極的に発信していくことがより必要となってきます。文部科学省でも、次期学習指導要領の改定案では小学校で外国語活動を3・4年生から始めようとしています。これから意思疎通の道具として国際語である英語は必要不可欠であります。

施政方針の子育て支援の内容は、おむつ等の購入助成や学級費の交付金、入学祝い金、医療費助成などであります。経済的な支援も非常に大切なことと思います。しかし、長期的に捉えた場合、生涯の知的財産を身につけさせることも、本人はもちろん将来の涌谷町にとっても大きな財産となり得るものと思います。

鉄は熱いうちに打てと言われますが、遊びながら日常生活の中から英語に触れられる環境について、町長は どのようにお考えかお聞きします。

質問項目の第2点目でございます。

「歴史観光事業推進と充実のために、学校でも郷土史のカリキュラムを」についてでございます。

涌谷町は、「自然豊かな歴史と文化のあるまち」をうたっています。その歴史を知っている人たちが少なくなっているのではないでしょうか。2020年には、伊達安芸宗重公の没後350年祭も控えております。この機会

を捉え、義務教育の児童生徒や涌高生を対象に涌谷の歴史を知ってもらう機会としてはいかがでしょうか。町内には多くの歴史の研究を行っている方々がいます。わくや月将塾もスタートしましたが、学校版わくや月将塾を実施してはいかがでしょうか。そのことは、涌谷町の歴史観光推進事業に大きくつながっていくものと思います。町長の考えをお聞きします。

国、県でも2020年、東京オリンピック・パラリンピックを控え、観光事業に大きく力を入れています。多くの外国人が日本を訪れ、観光旅行をする人たちもいるでしょう。涌谷を訪れる人たちもいます。いわゆるインバウンドであります。涌谷町を訪問する外国人に、涌谷のPRやおもてなしのために、涌谷の人たち全員が案内人になってもらえば理想的ですが、期間もありませんので、観光ガイドの確保・育成は急務と思います。町長はどのようにお考えかお聞きします。

また、涌谷町の歴史を案内するための参考ともなる涌谷町史があります。下巻の近代史の編さんは昭和42年 8月で終わっています。50年間の空白となっていますが、早い時期に町史の編さんをすべきと考えますが、町 長はどうお考えかお聞きします。

質問項目第3点目の「災害拠点基地としての庁舎を西地区に建設すべき」についてであります。

昨年の3月会議で、庁舎建設基金条例を廃止いたしました。提案理由は、「喫緊の課題に充当し、庁舎建設 は時期を見きわめてから検討する」とのことでありました。

また、6月会議の私の一般質問で、西地区の避難場所設置について質問をいたしました。その答弁は、「速やかに安全に避難できるよう、体制整備に努力する。また、前向きに考えたい」といただきましたので、質問をいたします。

昨年4月に発災した熊本地震では、我が町でも支援に行った益城町を含め、5市町の庁舎が損壊または倒壊するおそれがあり、使用を中止し、対策本部などの機能を移動させ、避難や救助に支障を来したことの報道がありました。我が町の役場も、災害対策本部となる庁舎は昭和35年11月の落成であり、56年間もの月日が過ぎています。その間、マグニチュード6クラスの地震に4回、マグニチュード7クラスに7回、きわめつきは東日本大震災のマグニチュード9の地震に遭遇しており、大分ダメージがあるものと思います。

先ほどの施政方針にもありましたが、政府は地方の重点課題として公共事業等の適正管理の推進事業として公共施設等の集約化・複合化、また役場機能緊急保全事業を、そして緊急防災・減災事業費の拡充の事業では防災の拠点となる施設の整備などの予算を計上しています。その内容は、仮に20億円の庁舎建設費が必要だとした場合、当初の自己資金が2億円で、残り18億円は起債を充て、後年度交付税措置を、使用目的はありますが元利償還の70%あるいは50%を行うとなっております。起債の償還期間は10年としても、70%であれば毎年5,400万円の一般財源の償還額、それから50%であっても9,000万円の一般財源の償還で庁舎の建設が可能であります。この際、この制度を利用して、避難場所と災害対策本部となる庁舎を一体的に整備するいいチャンスではないでしょうか。財政厳しい我が町としては、このような国のメニューを放っておく手はないと思います。他の事業を一時取りやめても、実施すべきと思います。町民の安心・安全確保のために最優先にすべきと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

次に、水害避難マップの早期作成については、平成29年度の当初予算に計上されていますので、予算審議で お聞きしたいと思います。 以上でございます。

## ○議長(遠藤釈雄君) 町長、登壇願います。

[町長 大橋信夫君登壇]

## ○町長(大橋信夫君) 2番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1の「幼稚園、保育園にも国際語である英語と触れ合う機会を設けるべき」というご質問でございますが、まず町立幼稚園・保育園での英語と触れ合う機会の現状から申し上げますが、各園においてクリスマスやハロウィンといった行事等の際、園の先生が子供たちに英語の絵本の読み聞かせをしたり、一緒に英語の歌を歌う等の遊びを行っております。また、涌谷中学校に配置しているALTを活用いたしまして、幼稚園のクリスマス会にサンタクロースとして訪問し、英語での挨拶や一緒に歌を歌うなど、交流を図っている状況でございます。ちなみに、昨年は箟岳幼稚園が12月15日、涌谷幼稚園は12月16日に行っております。

当町の幼児教育といたしましては、学校教育法で定められた幼稚園教育要領に示されております健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域において、幼稚園での生活全体を通じ、幼児がさまざまな体験を積み重ねる中で、これらを相互に関連させながら、幼児教育の目標達成に向かうものでございます。幼児教育を推進するに当たりましては、涌谷町教育基本計画に基づき、学ぶ土台づくりを推進しておりまして、町立幼稚園・保育園におきましては現時点においてALTの配置までは考えておりませんが、民間施設では取り入れていることは確認いたしております。

次に、質問項目2、「歴史観光事業推進と充実のために、学校でも郷土史のカリキュラムを」とのご質問で ございますが、小学校、中学校におきまして学習指導要領に沿って各教科書等の中で郷土史の学習について計 画的に指導を進めているところでございます。

小学校では、1・2年生は生活科の学習で勉強し、3年生以上は社会科と総合的な学習の時間の中で指導を行い、中学校では1年生の歴史分野で指導を行っているところでございます。具体的には、小学校1・2年生では私たちのまち探検、小学校3年生ではまちの様子、残したいもの・伝えたいもの、自分たちのまちを紹介しよう、涌谷ふるさと名物を見つけよう、ふるさと発見、小学校4年生では残したいもの・伝えたいもの、歴史マップをつくろう、品井沼の干拓、名鰭沼の干拓、涌谷ふるさとの史跡を探検しよう、古くから残る建物(史跡等)、ふるさと発見、自然探検、小学校5年生ではふるさとの伝統芸能を覚えよう、お茶屋節おどり、秋の山唄の伝承、それから白山豊年踊り、6年生では奈良と大仏のかかわり、長根貝塚の史跡、歴史の問題、ふるさとの伝統芸能を調べて挑戦しよう、ふるさと発見、歴史とまちの文化、ここでも伝統芸能でございますお茶屋節おどり、秋の山唄など、民間の方々のお力をいただきながら教育いたしております。中学校では天平文化について、特にJRで発行いたしました昨年のトランヴェール6月号を歴史の指導に使わせていただいているのが現状でございます。

涌谷高校の状況を申し上げますと、学校に確認いたしましたところ、日本史の授業の際に、涌谷の産金遺跡 について取り入れているとのことでございます。また、修学旅行で東大寺を研修した際、涌谷高校ということ で大変丁寧な説明をいただいたことがあり、涌谷町と東大寺との深い結びつきについて学んでいるとのことで ございます。また、県の魅力ある県立高校づくり支援事業の授業などで大伴家持の歌碑を取り上げたり、総合的な学習の時間におきましては地域課題解決型の学習に取り組むなど、町に密接したカリキュラムについても取り入れているとのことでございます。

2点目の観光ガイドの育成についてでございますが、現在涌谷町には7名の観光ガイド員が登録いたしており、平成28年におきましては6回のガイド実績となっておりますが、訪日外国人観光客につきましては6年前の3.11の原発事故の影響により、韓国からの観光客は途絶えている状況もありますことから、実績がございません。現在、天平ろまん館におきましては外国人観光客に展示物を説明するためのペン型音声案内機を用意し、英語、中国語のお客様に対応しているところでございます。今後、韓国語での説明も行えるよう作業を進めております。

観光案内は、その地域の歴史を理解し、文化、習慣等を表現することが求められるところでございますが、 国によって言葉、考え方、習慣等も違うことから、観光ガイドには外国語を話せること以外にも文化的な対応 も必要となり、育成につきましては大きな検討課題であると考えております。

現時点でこれらを補う方策として考えておりますのが、フリーWi-Fiの整備であろうと考えております。 県内を訪れる観光客の利便性を高め、誘客促進を図るため、日本人、外国人を問わず、誰でも無料でインターネットに接続することができ、スマートフォンの端末でホームページ等を閲覧することが可能となることから、みやぎフリーWi-Fi事業が2月から運用されておりますが、天平の湯、ろまん館、研修館で利用できる体制にいたしておりまして、そのほかの公共施設にも少しずつ整備をしてまいりたいと考えております。

3点目の町史の編さんについてでございますが、現在の涌谷町史といたしましては昭和32年に学識経験者の 方々により涌谷町史編さん委員会を発足させ、完成までに10年の歳月を要し、昭和41年までの記述をした涌谷 町史上・下巻を発刊しております。その後、昭和42年以降の史実が記載されていないなどの課題があるとは認 識しておりますが、過去の例から歴史資料の探索や収集には相当の時間と労力が必要であると考えてございま すが、私も涌谷町史は町民一人一人が郷土の歴史と文化を共有し、個性的で魅力あるまちづくりを進めるため に必要不可欠なものであると考えております。3年後には伊達安芸宗重公350年祭及び箟峯寺開山1250年、涌 谷神社社殿創建100年を迎えますことから、今後町史編さんについて検討を進めてまいりたいと考えておりま す。

質問項目3番、「災害拠点基地としての庁舎を西地区に建設すべき」との質問でございます。

災害拠点基地としての庁舎及び避難所の建設についてのご提案でございますが、現在の役場庁舎は築後56年を経過し、老朽化しておりますが、平成26年に耐震改修工事を実施し、長寿命化を図っていることもございますので、新たな避難所施設の建設や庁舎の整備につきましては現状で予定しておりませんが、水害時の西地区の指定避難場所につきましては3カ所ございまして、第一小学校と大崎広域東部クリーンセンター、それから石坂集落センターでございますが、第一小学校と大崎広域東部クリーンセンターにつきましてはどちらも垂直避難となり、収容人数についても限られておりますので、早い段階で指定避難場所及び安全な場所へ誘導していただきますよう、避難体制をとりたいと思っております。

一昨年の9.11、関東・東北豪雨災害では、アルプスさんのほうにも協力をお願いし、避難所として提供いただきましたが、避難者の収容体制に不備があり、指摘を受けておりましたので、より安全な体制づくりを進

めてまいりたいと思っております。

次に、水害避難マップの作成でございますが、施政方針でも述べました当初予算にも計上させていただきましたが、現在の洪水ハザードマップを更新する考えでございます。昨年、国土交通省において直轄河川である北上川水系、鳴瀬川水系の浸水想定区域等の見直しがされたのを受けまして、地震防災マップ、土砂災害警戒区域、指定避難所等を網羅し、常に手元に置いておけるような冊子タイプのものを作成したいと考えておりますので、議員皆様のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、佐々木議員への回答とさせていただきます。ありがとうございました。

# 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。

○2番(佐々木敏雄君) 幼稚園、保育園の英語との触れ合いということでございます。いろいろ実施していることは知っておりましたけれども、ただやはり言葉でございますので、ある程度長期的といいますか、週1回とかそういう形でできたらいいのかなと私は思っての今回の質問であります。それで、せっかくALTもいらっしゃるわけですけれども、なかなか学校を回っていることで時間をとることは難しいかもしれませんけれども、補助員とかもふやしていただいて、時間を少し多く保育園、幼稚園の児童に触れさせる機会は設けられないものなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

# 〇議長(遠藤釈雄君) 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長(木村 敬君) それでは、今の質問にお答えしたいと思います。

幼稚園については、予算の関係もありまして、ALTの活用という部分はできないかもしれないんですが、 ただしALTについても中学校のテスト期間とか、そういう部分では割と時間があきますので、その期間に例 えば小学校とか幼稚園とかという部分でのかかわりをふやすとか、そういうことは可能かと思います。今後、 ALTの活用についてはさらに検討して、ほかの教育関係施設に出ていける機会をふやすような取り組みをし たいと考えております。

## 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。

○2番(佐々木敏雄君) 今お答えいただいたんですけれども、やはりALTを一つの時間制約という形じゃなくて、先ほども話したように遊びなり、野外活動なり、そういうもので触れ合う機会を多く持てれば、子供たちも抵抗なく入れるのかなと思いますので、その辺でお願いしたいと思います。ALTについてはそういうことでお願いしたいと思います。

次に、観光事業のほうでちょっとお伺いしますが、いろいろとこれからも伊達安芸、箟峯寺等の事業がありますが、その中で学校のほうでもいろいろとそういう授業時間はあるということですけれども、私が思うのは学校の先生方が教えることも一つだとは思うんですけれども、やはり町内にはそういう歴史を研究している方がおりますので、ぜひそういう方々の授業も取り入れて、カリキュラムと表現しましたけれども、全校生徒を対象にでも結構ですし、そういう形で実施していただければいいのかなと思いますが、そういう働きかけをしなければいけないと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

次に、観光ガイドの関係でございますけれども、ろまん館のほうにはある程度機械的に案内できるものがある、それからWi-Fiも設置したということで、それはそれで結構だと思います。ただ、観光と言いましても涌谷単独ではなかなか推進することが難しいところだと思うんですが、その辺広域的な、県あるいは大崎で

の事業とかそういうものを共同なりして、そういう観光案内のお考えとかはあるのかどうか、その辺も聞いて みたいと思いますが、いかがですか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- ○町長(大橋信夫君) 「義務教育や涌谷高校に来てもらう必要があるのでは」でございますが、質問者ご提案のとおり、学校教育のほかに町内にそういう歴史教育あるいは史跡のことを説明できる、あるいはその学識を持った方がおりますので、そういった方々のご指導をいただきながら、より広い範囲で皆様にご認識いただくことも可能かと思っておりますし、なおかつこの間、月将塾を民間だけの力で立ち上げていただきましたので、その方々にもご案内申し上げながら、町内で有効な教育活動をしていただければと思っております。

それから、観光ガイドの育成、これも質問者ご指摘のとおり、特にインバウンド関係におきましては涌谷町だけという観光の案内というのは非常に不可能でございます。先日宮城県町村会で台湾に行ってきたんですが、やはり各町それぞれの歴史教育あるいは史跡、見学する観光地があるんですけれども、あの方々の要望はその町だけにとどまらず、宮城県のいろんなところに行ってみたいと。そうなりますと、宮城県全体でのインバウンド戦略といったものが出てくるかと思います。特に韓国、中国、台湾の方々は、雪の降らない地域でございまして、雪が珍しい。それから、冬期間の色々な温泉に入りたいと、そういった傾向がございますので、どうしても雪と申しますと涌谷町は雪が降らない地域でございますので、そういった地形的にも不利なことがございますので、全県的な、あるいは広域的な観光ルートを作成しながら、その中での涌谷町の観光案内という形になろうかと思います。その際にも、いろいろな風習、あるいは言語の違いがございますけれども、そういったものを共同で広い範囲でガイド交流をしながらやる必要もあるのかなと思っております。一昨年までは観光ガイドの養成講座をしておりましたけれども、今お休みしておりますので、そういったことも月将塾を踏まえながら呼びかけていって、より充実した観光案内ができればと思っております。

以上です。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- **〇2番(佐々木敏雄君)** 観光案内については、やはり広域となりますので、その辺はガイドさんも恐らくずっと添乗員的におつき合いして来る場合も多いんだと思いますので、その辺涌谷のPRとかそういうことも入れていただくような努力をして、できるだけ涌谷に来ていただくような努力をしていただきたいと思います。

あと、せっかく来ていただくんであればお金を落としてもらうような、何かそういう方策もぜひ考えていただきたいなと思います。その辺は何か、いろいろとただいま検討中ではあるようですけれども、近々そういうものがあれば教えていただければと思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- 〇町長(大橋信夫君) 近々はちょっと無理なんですが、私の考えを申し上げさせていただきます。

広域的な観光案内とあわせまして、施政方針でも述べました、平泉、気仙沼、陸前高田と一緒になって2市2町で金をテーマにした日本遺産の申請をいたしております。4月中旬ころに文化庁のほうからお答えをいただくようでございますが、そういった形で涌谷町がほかに誇れるもの、他のまちに誇れるものを前面に出しながら、そういった案内ができればと思っております。以上です。

〇議長(遠藤釈雄君) 2番。

- **〇2番(佐々木敏雄君)** 次に、町史の関係でございますけれども、先ほど町長から答弁いただきましたけれど も、10年ぐらいのスパンでそういう準備なり、編さんには時間がかかるわけですので、やはり資料を集めたり するものに時間がかかるんだろうと思いますので、多くの町民に呼びかけをして、できるだけ詳しい資料集め をしていただければと思いますが、その辺のお考えはいかがなものでしょうか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** 先ほど答弁で申し上げたとおりの状況でございますので、ぜひそういった方向に向けてまいりたいと思います。しかしながら、町当局だけの考えではなく、民間の方々にも呼びかけます。その際予算を伴うものもございますので、その辺議会の方々にもよく勉強していただいて、両輪で同時に進めることができればと思っていますので、よりご配慮いただければと思っております。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) あと、最後の災害拠点基地でございますが、庁舎は耐震の工事を行っているということでありますけれども、やはり水害についてはかなり低い位置に位置しておりますので、非常に不安なところもあります。であるならば、避難場所、3カ所挙げられていましたけれども、今回の施政方針にもある国のほうの公共事業等の適正管理の推進事業と、それから緊急防災・減災事業の拡大の事業は非常に有利な起債事業でありますので、ぜひこれは検討したらいいんじゃないかと思います。せっかく黄金山も8億円が5億円になったわけですので、その3億円を有効に使うとか、そういう考え方でもいいですから、いかがなものかもう一度お願いしたいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 総務課長。
- ○総務課参事兼課長(渡辺信明君) 防災拠点の関係で庁舎建設をというふうなお話でございましたが、国のほうでも平成29年度から庁舎の建てかえ事業については新たな財政措置の創設がされる予定となっているようでございますが、その対象事業となるのが昭和56年の新耐震基準導入前に建設されたものということで、それには該当すると思いますけれども、耐震化未実施の市町村の本庁舎ということで、この時点で涌谷町の庁舎については26年に耐震化の工事をしておりますので、該当はしないのかなということでございます。財政措置につきましても、地方債がこれまでの一般単独事業債ですか、75%から90%に引き上げられたり、これまでは交付税措置がなかったものが地方債の対象事業の75%に対して30%の地方交付税が措置されるというふうな、条件的にはいいものでございますけれども、さらに建設の事業年度が29年度から32年度まで4年間の中で立てなければならないという制約もございますので、先ほど申し上げましたように制度的にはいい制度であるかと思いますけれども、涌谷町では耐震化をやっておりますので、この事業については使えないのかなというふうに考えております。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) 使えないということはないと思うんですが、ある程度補助率というかそういうのが下がってくるということで、一財を足せば可能だとは思うんですが、そうであれば先ほど言った庁舎のみならず緊急防災・減災事業費のほうがあるわけですので、避難場所としてつくるんだと、その中に庁舎も含めるとか、そういう考え方もあると思うんです。どうしてもだめであればそれは諦めることも必要かもしれませんけれども、やはり現状を踏まえればここの位置に対策本部があるということは、水害に対しては非常に弱いし、地震

にも果たしてどの程度もつか、その辺も不安ですので、ぜひこの辺は検討の余地は私はあると思うんですが、 もう一度その辺をお願いしたいと思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 総務課長。
- ○総務課参事兼課長(渡辺信明君) 地震、水害時の防災対策、そして避難対策に係ることでございますが、水害につきましては涌谷町は江合川をすぐそばに持っておりますし、町内は流れておりませんけれども鳴瀬川が切れたときには当然涌谷町にも江合川が氾濫したのと同様の被害が考えられるということが昨年の国交省の浸水想定区域で公表されておりますけれども、そういったことも考えますと避難所を設けたりというのも一つではあろうかと思いますけれども、その前に町として住民の方にできるだけ早い情報、正確な情報を流して、安全なところに避難してもらうというふうな体制をとることが肝要かなと思いますので、ご理解いただきたいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) 早い時期に情報を流すことは必要ですけれども、やはり人口割にすれば避難場所が少ないというのが現実でございますので、その辺を考えて、確かに私も当初は国交省の補助事業で整備、あるいは前も話したように都市公園とかそういうものに入れての整備はいいのかなと思ったんですが、今回は熊本地震の災害によってこのような補助も出ていますので、これは非常に使わないのはもったいない。近くでは多賀城あるいは登米市あたりはもう手を挙げて実施しようとしているわけで、恐らく仙台市もこの起債を使うものと思いますけれども、そういうことで施政方針にもありますようにあらゆる歳入の手段を得て、予算執行したいということですので、6月補正とかもあるわけですので、ぜひ検討をしていただきたいと思いますが、最後いかがですか、町長。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- ○町長(大橋信夫君) 町を思う佐々木議員さんの気持ちは十分理解できますが、避難所、今水害を想定しておりますけれども、仮に出来川、鳴瀬川、江合川は堤防を強化しておりまして、そのおそれはないのかなと思っておりますが、破堤した場合、この役場庁舎もあたり一面水の海ということになります。そうなりますと、仮にそういう施設があったとして一時避難所にしかなり得ない。そうするのであれば、災害が起こることを予想しながら早目に東地区の高台のほうへ避難させたほうが、より事後の安全が図られると思っております。確かに9.11の際にも2階以上の建物を利用しながら避難体制を組ませていただきまして、実際に1,200人の方々が避難したわけですけれども、その施設名を出すわけにはいきませんけれども、2階以上の建物で一時避難所になりそうなところということで、頭の中で描いております。まだ地名等申し上げる場合ではございませんので、控えておりますが、そういった一時避難所の形にしかならないのではないかなと思っております。その際には、防災機材の倉庫とかそういったものを充実しながら、より安全に避難できる体制をとったほうが、より事後の安全措置にもつながるものというふうに考えております。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) なかなか財政的にも厳しいことは重々知っていますけれども、検討することも必要だと私思うんですね。ですから、検討した結果できないんだということであれば、それはそれで諦めなければいけないことでもあるんですが、こういう制度ができたので、その辺は私はもったいないと思うんですね。ぜひ

これを使って避難所の建設なりをしたほうが、いつかはつくらなければいけないものだと思いますので、もう 一度、その辺を検討するかしないかも含めてお答えいただきたいと思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** 実現にはかなりハードルが高いものがございますけれども、いろんな政策的なものは情報を取り入れながら進めてまいりたいと思います。
- ○議長(遠藤釈雄君) 8番、久 勉君、登壇願います。

[8番 久 勉君登壇]

#### **〇8番(久 勉君)** 8番久です。

かねて通告しておいた件について質問させていただきます。

町長の施政方針で、「観光振興につきまして、日本で最初に金が産出され、奈良・東大寺の大仏建立時に献上したという他のまちにない歴史があり、また箟峯寺ですとか、伊達家歴代の見龍廟とか、歴史文化遺産を有しております。それらを観光資源として効果的に結びつけ」とうたっておりますが、今年度当初予算で観光振興計画を策定ということでしたが、日本遺産のことで残念ながら次年度へ繰り越すということでしたけれども、他町村にない文化財を保有している町として、一つの町で2つの国指定文化財を持っているなんていうのは県内ではないわけですので、少子高齢化、人口減に歯どめをかけるというのはなかなか大変なことですので、そうであるならば交流人口をふやすということも視野に入れて、文化財を観光資源として活用するために整備をするとか、PRに力を入れるべきで、年次計画を策定し、計画的な取り組みをしやすくするために基金を創設してはいかがでしょうか。そしてまたその財源としては、ふるさと納税とゴルフ場利用税の一部をそれに充てるというのはいかがでしょうか。

〇議長(遠藤釈雄君) 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

### ○町長(大橋信夫君) 8番久 勉議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1、文化財に係る基金創設についてでございますが、これまでも久議員さんからご質問いただいている経緯がございます。平成26年9月会議におきましては、その時点での措置は難しいとの回答をさせていただいておりました。しかしながら、涌谷町文化財保護委員会におきましては、今後予定される事業とあわせ、検討すべきではないかという意見をいただき、文化財保護基金の目的、内容について資料の購入、文化財の修復、史跡等の活用・整備など、さまざまなご意見をいただきながら、現在もその検討を進めているところでございます。

財源の確保といたしまして、ふるさと納税、ゴルフ場利用税交付金を充てるご提案でございますが、基金を 造成する際には今後日本遺産の推進事業など目的を明確にした形でのふるさと納税の募集などもあろうかと思 います。いずれにいたしましても、文化財保護に係る基金の造成につきましては、事業の目的、計画に合わせ た形で検討し、歴史文化の香る町としてふさわしいものとなりますよう、適切な対応をし、なおかつ納税者の 方々にその使途をしっかりと明示しながら、基金造成に向けて取り組むというような考えでおりますので、ご 理解いただきたいと思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 8番。
- ○8番(久 勉君) 町長の答弁でおおよそ理解するのですが、前者もおっしゃっていましたけれども、2020年、3年後には伊達安芸宗重公の350年祭が行われます。まだ話し合いが始まったばかりで、何も決まっていませんけれども、そのことのやはり準備として基金を創設する意義もあろうかと思います。例えばイメージとして 箟峯寺の寛文の鐘でありますとか、それから妙見宮の絵馬でありますとか、ぜひ修復してほしいようなのも多分あると思いますし、あるいは文化財保護班のほうでこことここにお金をかければというのを持っていると思いますので、そういったことを参酌して、なお先ほどの話では文化財保護委員会の中でも話題に上がっているということですから、ぜひきちんと検討され、担当課あるいは文化財保護委員の方々のご意見等を尊重し、早急にとは言いませんけれども、できるだけ整備が計画的にできるような体制というんですかね、そういったのを構築していただければと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** 大変温かいご意見ありがとうございます。私も一応その辺のところにかかわった経緯が ございますので、無駄にしたくない、質問者の意に沿うような形で進めていきたいと思います。よろしくお願 いします。

# ◎散会について

O議長(遠藤釈雄君) お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」という人あり]

**〇議長(遠藤釈雄君)** 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

### ◎散会の宣言

○議長(遠藤釈雄君) 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時05分